

春木川溪流環境周辺整備モデル事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

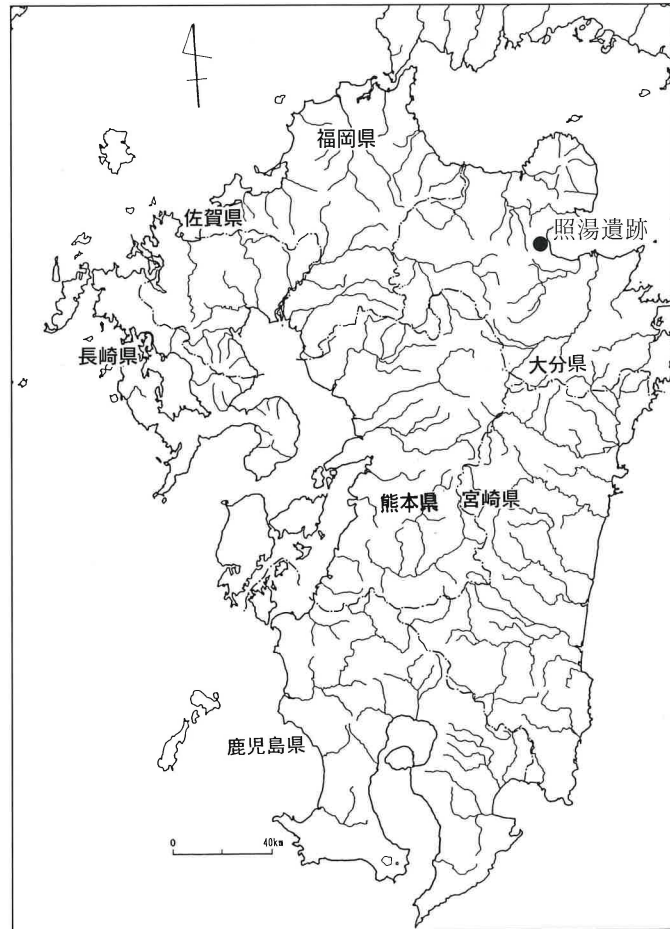
照 湯 遺 跡



2003

大分県教育委員会

照 湯 遺 跡



2003

大分県教育委員会

序 文

本書は、県教育委員会が大分県別府土木事務所の依頼を受けて実施した春木川溪流環境周辺整備モデル事業に伴う別府市照湯遺跡の発掘調査報告書です。

別府市は、日本を代表する泉都の一つで、鶴見地獄が県指定、竜巻地獄が市の天然記念物に指定されています。

今回調査した照湯遺跡は、江戸時代には「照の湯」とよばれ、明礬の湯や伊麻井の湯等とともに、「鶴見七湯」の一つに数えられていました。特に「照の湯」は、玖珠郡森藩主久留島氏の湯治場として繁栄し、蒸湯、飛湯、湯池等の温泉施設も備えられていたようです。しかし、春木川の度重なる氾濫によって「照の湯」は荒れ果て、「殿様の湯」と呼ばれる浴槽が当時の面影を残す程度となっていました。発掘調査の結果、当時の建物跡や滝湯の遺構等が確認されましたが、滝湯は、前述の飛湯のことであり、江戸時代の滝湯の発見は別府の温泉史をひも解く上で貴重なものとなりました。また、これらの遺構は地元の強い要望等によって大部分が保存され、将来に活用されることとなりました。

本書が、埋蔵文化財の保護や地域の先人の生活を理解する資料として、さらには学術研究の一助として活用されれば幸いです。

終わりに、この発掘調査に多大なご支援とご協力をいただきました関係各位に対し、衷心から感謝申し上げます。

平成15年3月31日

大分県教育委員会

教育長 石 川 公 一

例 言

- 1 この報告書は、平成13年度に大分県教育委員会が大分県土木建築部別府土木事務所から委託を受け、県教育委員会が別府市に再委託して実施した春木川溪流環境周辺整備モデル事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書に掲載した遺構図作成及び写真撮影は永野康洋・安波竜一（以上、別府市教育委員会）高橋信武・後藤一重（以上、県教委文化課）が行った。
- 3 出土遺物と図面の整理は文化課文化財資料室において行った。
- 4 本書に使用した方位はすべて磁北である。
- 5 本書に使用した「鶴見七湯廻記」は、大分県立歴史博物館蔵品である。
- 6 写真・図面・遺物等は、すべて文化課文化財資料室において保管している。
- 7 本書の執筆は永野（まとめ2）・高橋（その他）が担当し、編集は高橋が行った。

目 次

第1章 はじめに	
1. 調査の経過	1
2. 調査組織の構成	1
第2章 位置と環境	
1. 地理的環境	3
2. 歴史的環境	3
第3章 調査の内容	
遺構と遺物	4
遺構	4
遺物	8
第4章 まとめ	21



南上空から見た照湯



C区



出土遺物



出土遺物



A区遺構検出状況



A区近景



B区三和土のたたき面



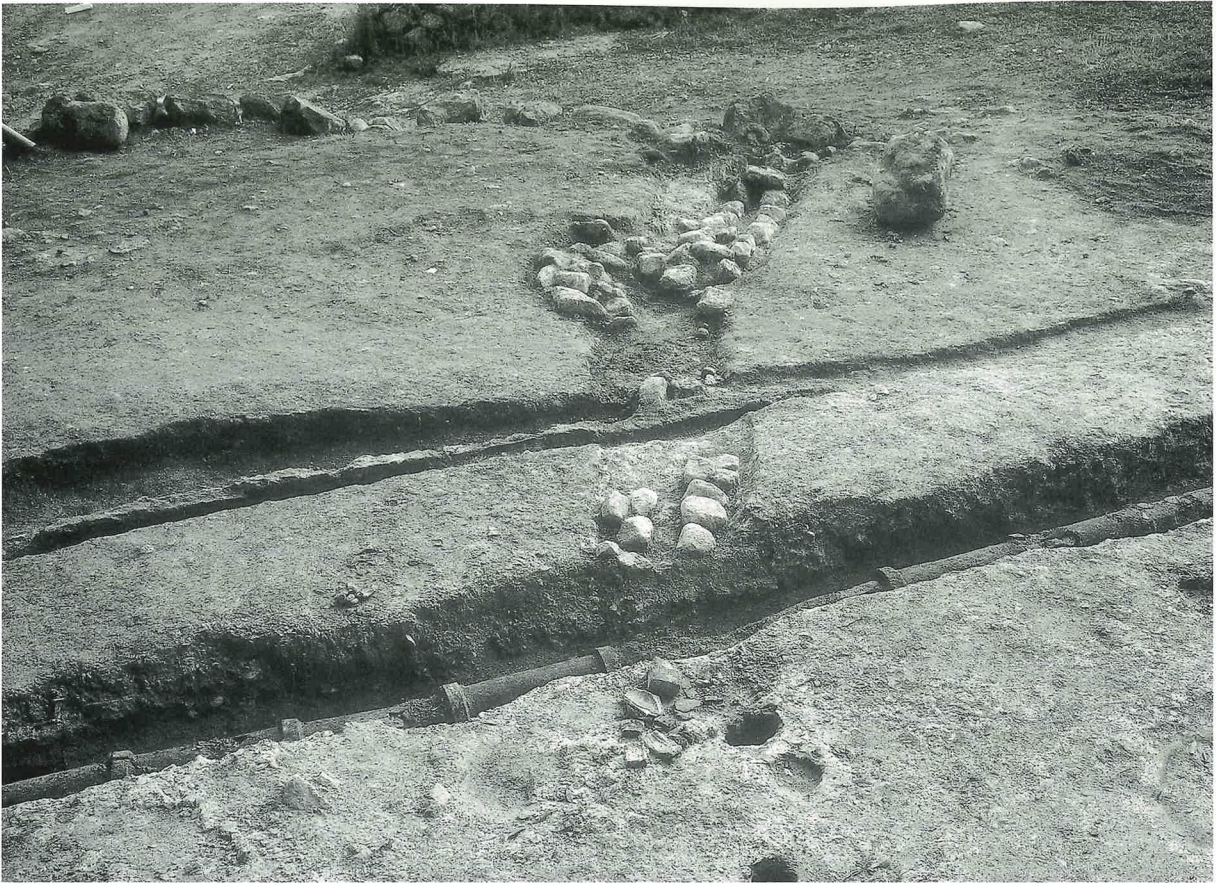
C区遺構検出状況



B区近景



B区近景



C区近景



C区検出の石段

第1章 はじめに

1 調査の経過

春木川溪流環境周辺整備モデル事業に係る埋蔵文化財については、平成12年に県別府土木事務所から県教育委員会文化課に協議があった。工事は河川改修に伴い周辺の一部を公園化するというもので、工事実施は次年度であるが、予定地内に別府市指定文化財の温泉場、照湯が存在するので、その取扱いについての事前の協議であった。別府市指定地であり、市教育委員会の意向を問い合わせ、県土木建築部企画検査室、別府土木事務所とも検討した結果、できるだけ往事の姿を残した方法で工事を行うことで一致した。現状は荒廃し、後世の改変との区別もつきがたいので、平成13年度に発掘調査を実施する事になった。現地調査は別府市教育委員会が再委託を受けて、発掘調査を行った。発掘調査は平成13年7月3日から平成13年11月16日まで行った。調査面積は約500㎡である。調査にあたり、地元の長野善行氏から種々御教示を得た。調査の結果、現地に残る石垣、配水遺構等のどれが古く、どれが新しいのかも把握できたうえ、温水を滝状に流下させていたとみられる遺構も検出したので、土木建築部の協力で当所の計画を修正しそれも残すことになった。

2 調査組織の構成

調査組織 調査組織は以下のとおりである。

現地調査

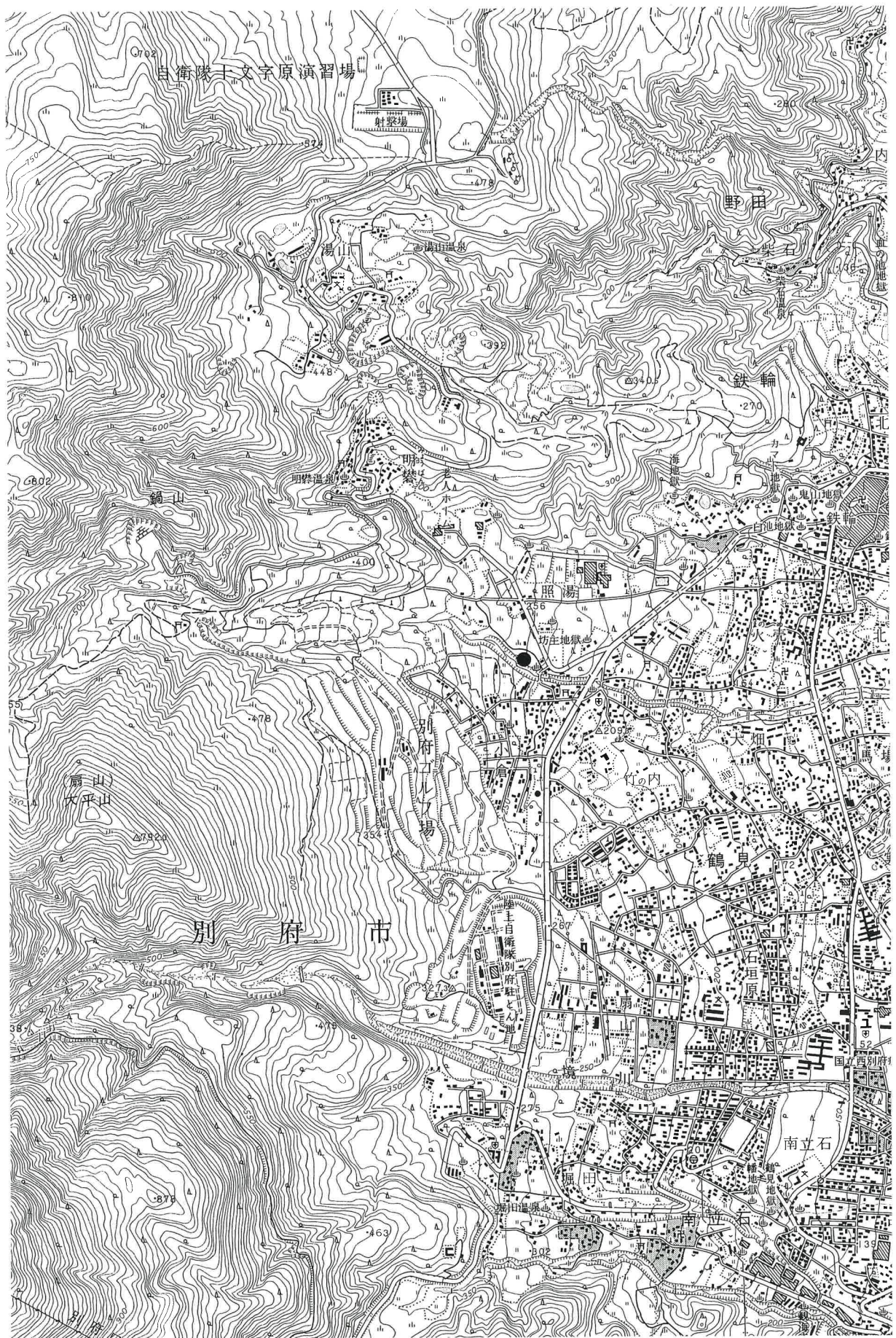
平成13年度（現地発掘調査）

調査主体	別府市教育委員会（県教育委員会から委託）		
調査責任者	別府市教育委員会	教育長	山田 俊秀
調査事務	別府市教育庁生涯学習課課長		弥田 弘幸
	同	補佐	後藤 邦俊
調査員	同	主査	永野 康洋
調査補助	同		安波 竜一

報告書作成

平成14年度（調査報告書作成）

調査主体	大分県教育委員会		
調査総括	大分県教育委員会教育長		石川 公一
	大分県教育庁文化課課長		岩尾 康晴
	同	参事兼課長補佐	麻生 祐治
調査員	同	同	清水 宗昭
	同	発掘調査一般事業担当主幹	高橋 信武
	別府市教育庁生涯学習課主査		永野 康洋



第2図 照湯遺跡位置図 (国土地理院1/25,000「別府西部」)

第2章 位置と環境

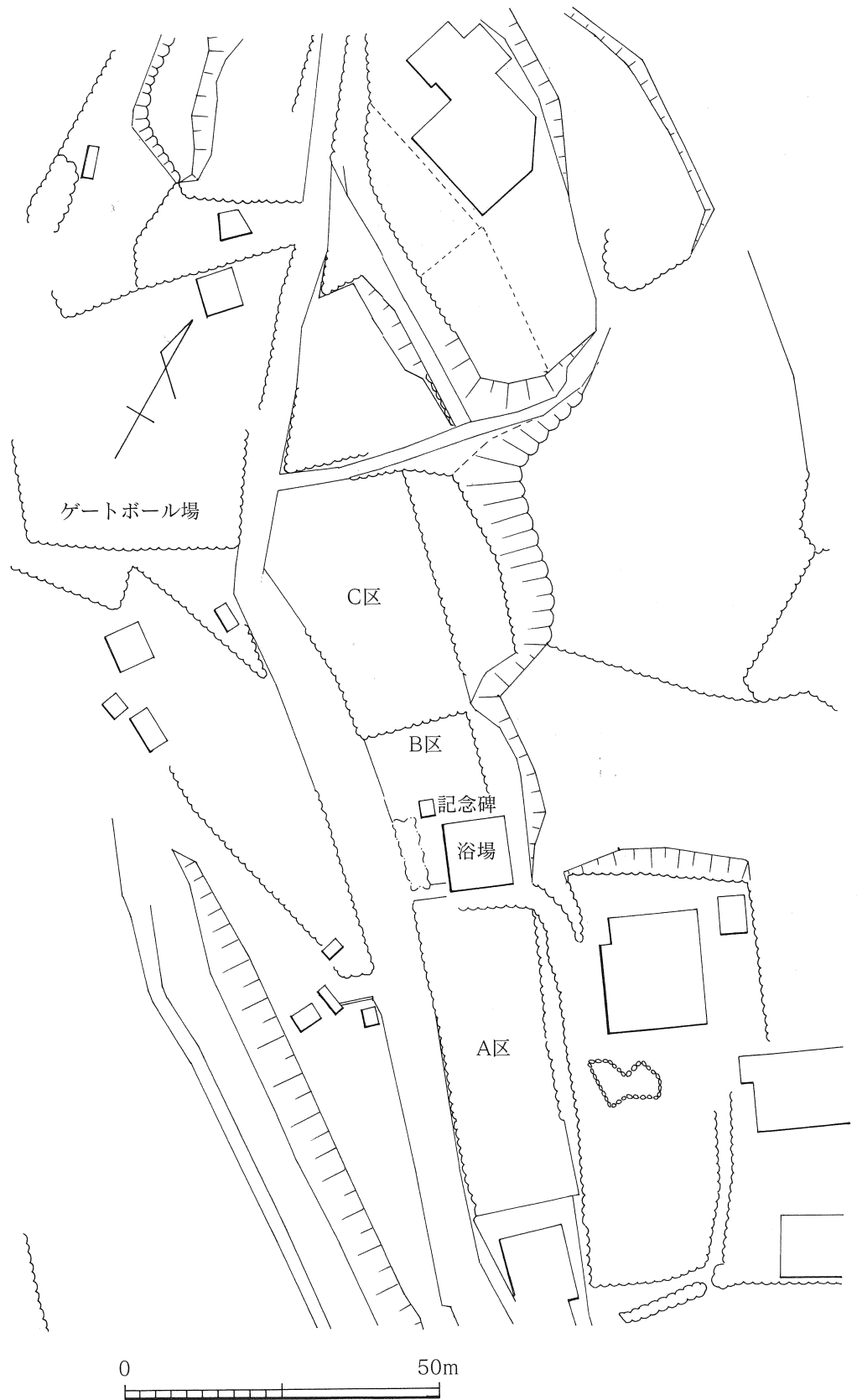
1 地理的環境

照湯遺跡は大分県別府市大字鶴見字照湯に所在する。別府市は大分県中央部に東から入り込んだ別府湾の西側にあり、市の西部には由布岳、鶴見岳、伽藍岳、扇山等の火山が聳え、市街地はそれら火山の噴出物が堆積した麓に立地する。市内には東西に二つの川、北に春木川、南に鶴見川が流れているが、照湯遺跡は扇山の北裾を流れる春木川上流左岸にあり、標高は約235mで、市街地の最も西端に位置する。周辺には段々畑状の水田が展開するが、急速に宅地化が進んでいる。

2 歴史的環境

照湯遺跡周辺の歴史的環境をみておきたい。この付

近では考古学的な発掘調査はあまり実績がない。従って、時代的な変遷については遺物・遺構から多くを語ることができない。別府市は古代は速見郡に属していたが、郡内の郡役所・駅家



第3図 調査区位置図

等の所在地は未だ不明である。市内では最近、北石垣遺跡で平安時代の転用硯や緑釉陶器が出土している。温泉としての照湯の歴史は中世に始まるとされる。春木川の氾濫のために永く廃絶していたが、1843年、森藩主が庶民も利用できる温泉場として再興した。照湯の変遷に関しては、本書のまとめ2を参照されたい。

- 〔参考文献〕 伊島重枝1845「鶴見七湯廻記」
 佐藤 暁1991「照湯に関する史料」
 『別府史談』第5号 別府史談会
 入江秀利2000「江戸時代の別府温泉の記録（二）温泉」『別府史談』第十四号 別府史談会

第3章 調査の内容

遺構と遺物

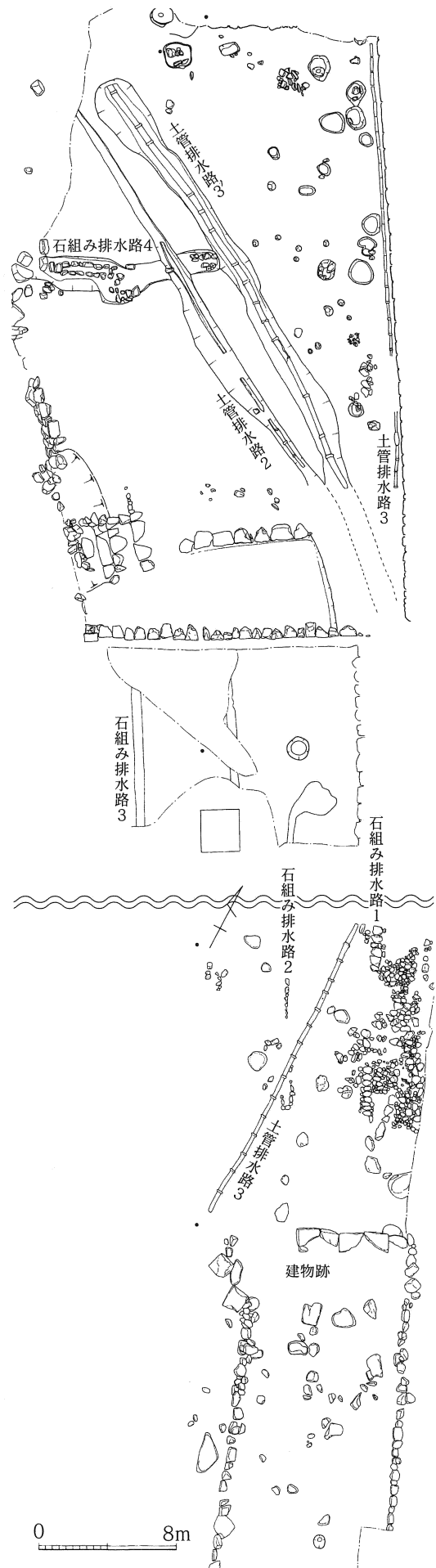
調査対象地を南北に走る道路があるが、川寄りには川の氾濫によって旧地形が失われているとの情報により、山手の方、すなわち道路よりも東側を発掘調査した。現地は南側、つまり下流側が低い。低地部の中央に現在も使われている「照湯」浴場があり、上流側に一段高く石垣で囲まれた部分がある。便宜上、下流側からA区（浴場の手前）、B区（浴場の奥）、C区（上流側の平地）に分けて調査区とした。

遺 構

A区の調査

A区が発掘調査は先ず、重機により表土を厚さ40cmほど除去し、次いで人力による遺構検出を行った。

A区を下流側の南部と上流側の北部とに分けて説明する。南部からは480cmから5mの幅をもつ2列の石列を検出した。川寄りの列は全長8mを計る。北側には直交するように大きい石5個が面を揃えて並んでおり、全体で長方形をなす状態である。ただ、北西



第4図 遺構配置図

隅は大小の石が乱れて散在するのは、本来の位置から離れたものである。復元すると全長10m10cm以上の建物の跡と考えられる。大きい石は調査前の地表面に半分以上顔を出していた。長軸は約28度西に振れている。

A区の北東部には石を敷き詰めたような面的広がりがあり、石組みの配水路のような直線的構造物を検出した。これを石組み配水路1とする。

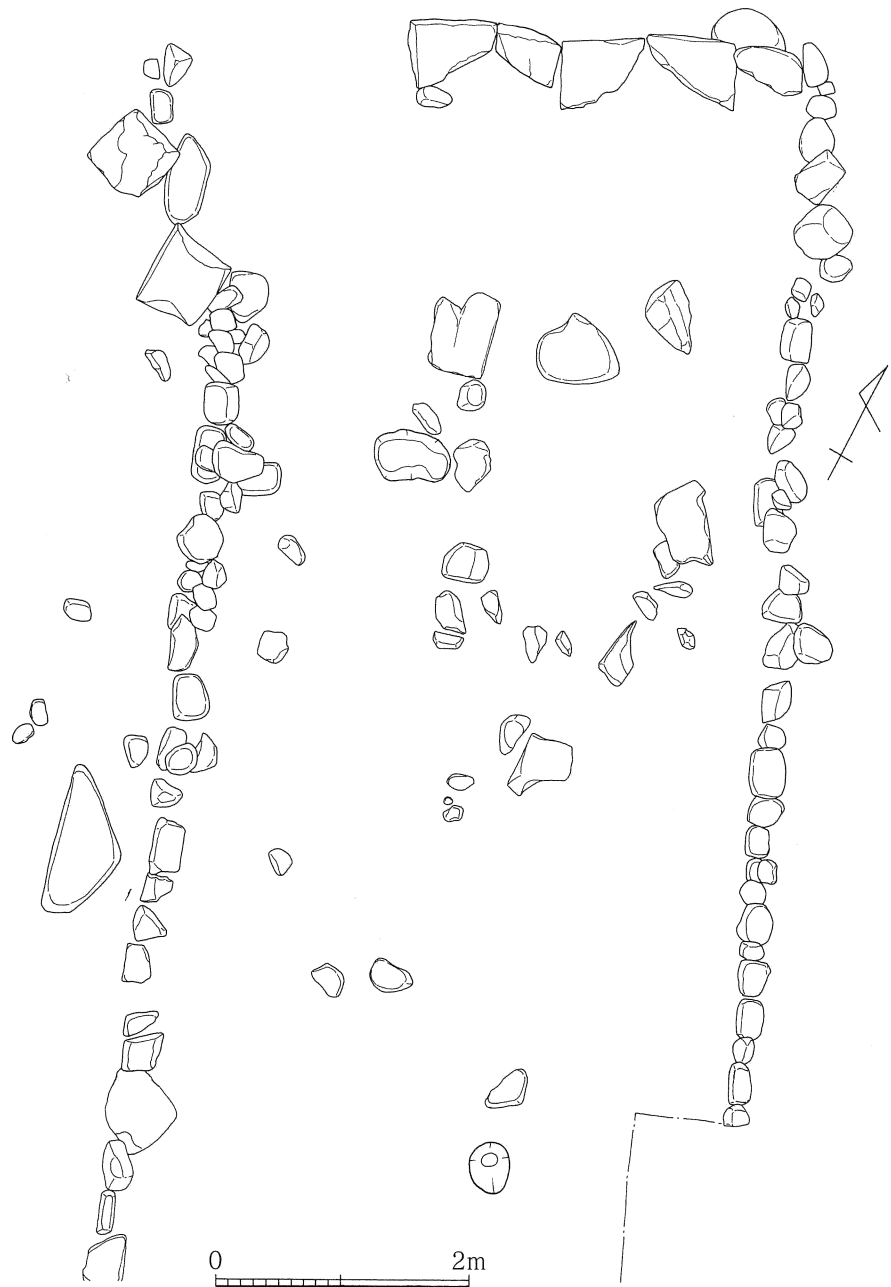
A区中央部にはほぼ南北方向に走る土管を繋いだ配水路があり、これは先と同様の石組み配水路2を切って造られている。土管のいくつかは採り上げており、遺物の項で説明する。

石組み配水路の規模は、1は幅が外側で40cm程度、内側で30cm強を計る。蓋として平たい石を並べている。中間の欠けた部分も加えると全長50cmである。石組み配水路2は幅が分かるのは一部分だけだが、20cm程度とやや狭い。深さは両方とも20cm以下である。石組み配水路の方向は南部の建物跡と平行する特徴をもつ。土管配水路に破壊された状態から、石組み配水路が古いと考えられる。土管の東側に大きな石が等間隔で並んでるようにあるのは、ある時期の建物跡であろうか。

B区の調査

A区の北にある浴場建物の北側がB区である。南側にある現在の浴場に湯を引く管がB区を斜めに横切するため調査できない場所があった。

表土下20cmほどで三和土の面が現れた。その分布範囲は、東側石垣から調査区中央に走る現

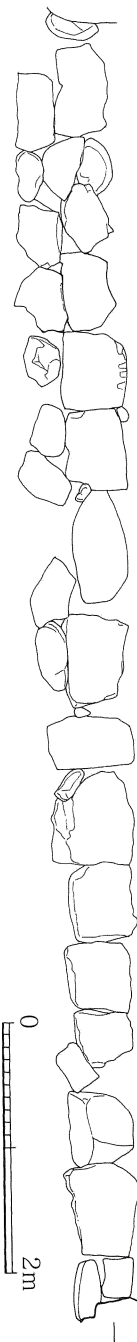


第5図 A区平面図(南部)



第6図 A区平面図（北部）

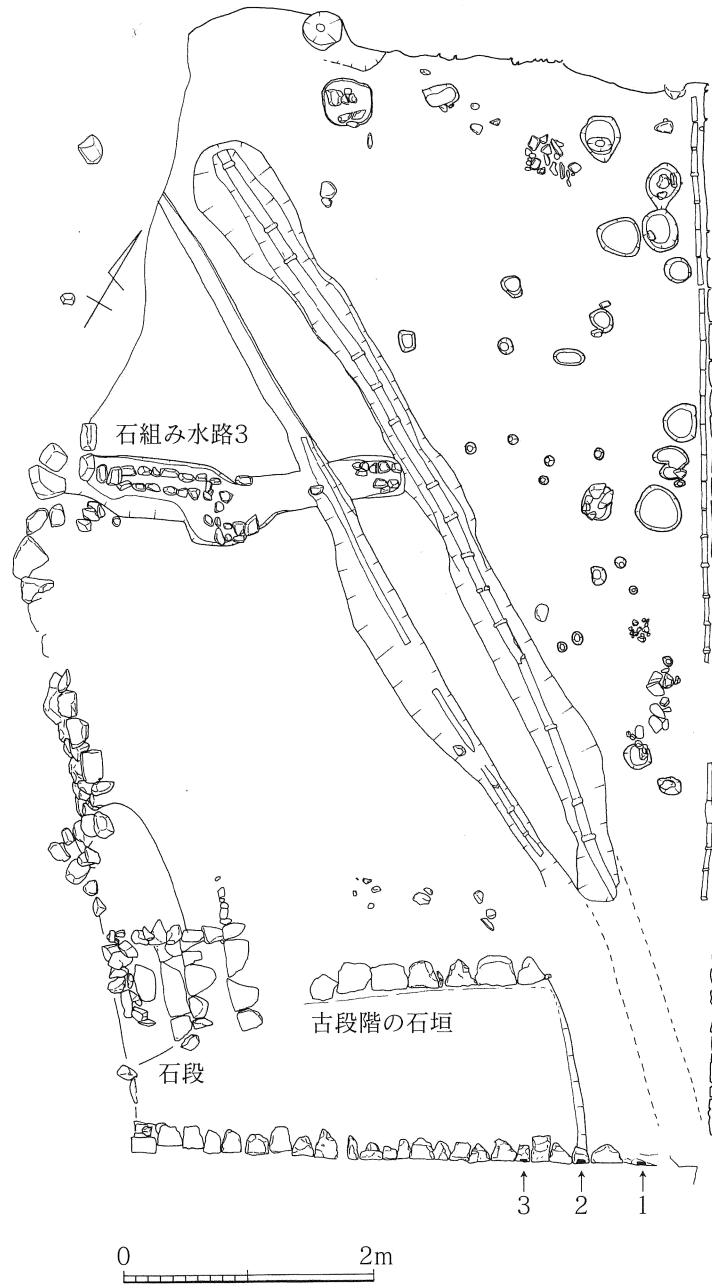
在の浴場への配水管の溝までである。硬く平坦な面をなし、中央部に33cm、深さ20cmの穴がある。穴の壁・底も三和土で塗り固められている。調査区北側は2.4m高くなりC区がある。壁は石垣を斜めに積み上げた谷落とし積みで、全長9.1mある。壁面に向かって右部の石垣上部に三箇所、□の切り込みがある（図の矢印の位置）。右から1・2・3の番号を付ければ、東面石垣からの距離は1は40cmの位置にあり、2は92cm、3は140cmである。これらはC区からB区に湯を落とす構造物の一部であろう。調査区西部には石組み水路があったが、図化されていない。



第6A図
A区東面石垣

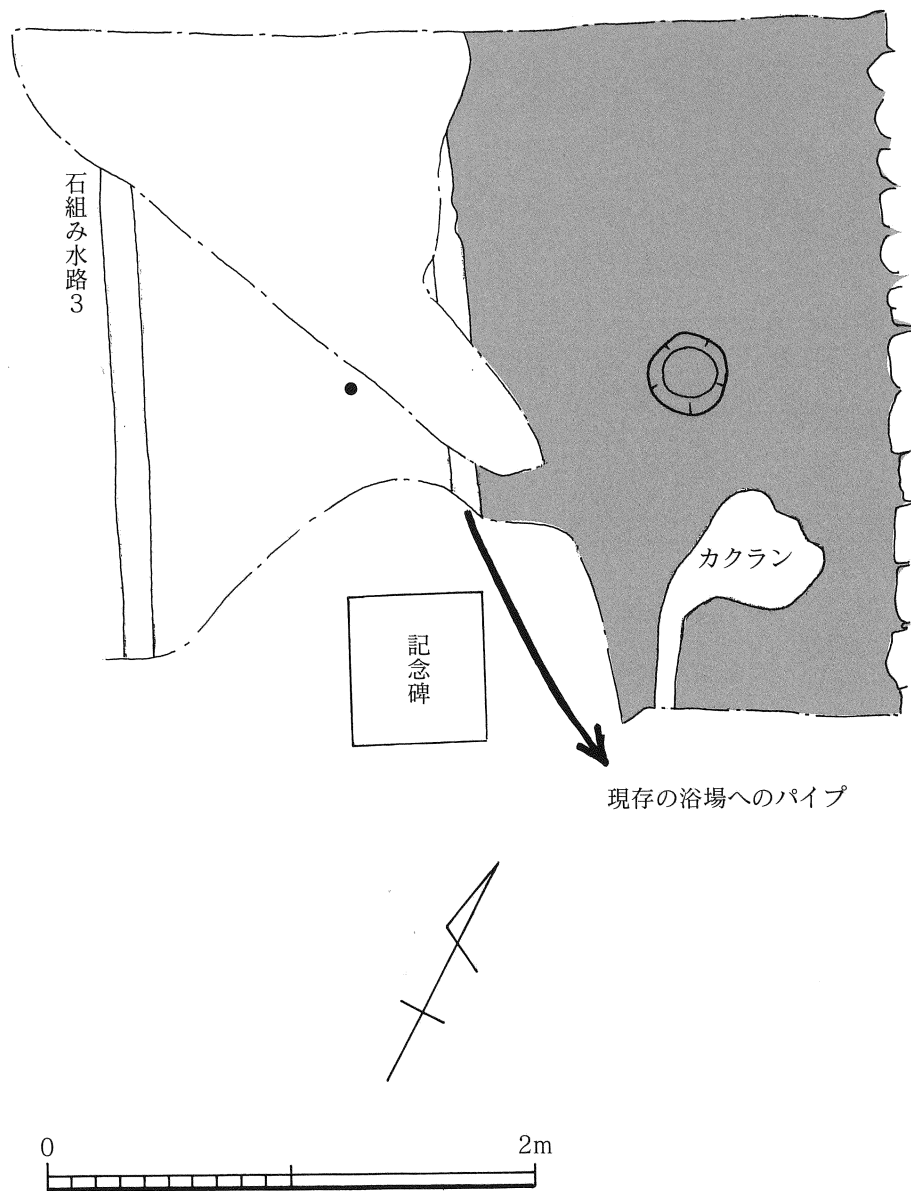
C区の調査

地表面から30cmほど下げると第7図のような遺構が現れた。検出面の状態は地山を削り出した自然層からなり、場所によっては温泉から噴出する気体の影響で硫黄を含んでいるようにみえた。南部の遺構から説明すると、B区ですでに述べたように、C区南端は殆ど垂直な石垣である。この部分の石垣はA・B・C区の東側の崖面を覆う石垣とは積み方・石の大きさ・規格性等で明らかに異質である。この面は表面に現れた形が長方形になる見地石で統一しており、積み



第7図 C区遺構配置図

方は斜めに一段ずつ互い違いに積む規則的な方法を用いている。江戸時代末に存在してもおかしくはない。この石垣から内側に約2mの位置に、調査前には地表に現れていなかった石垣が見つかった。東側崖面と共通する特徴を持ち、二段残っていた。上面が一直線をなすのでこれが当時の地表面であろう。新しい石垣の高さが2.4mあるのに対し、古い石垣はB区の地面よりも高い位置に築かれている。従って、古い石垣を用いた当初はB区との比高差があまりなかったようである。この石垣に続く川側に4段の石段を検出した。



第8図 B区遺構配置図

る。この石垣に続く川側に4段の石段を検出した。

石組み配水路3はA区と異なり、溝の中に作られている。他に浅い穴が多数検出されている。

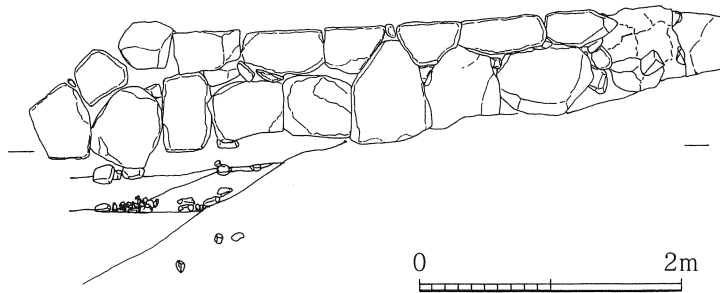
土管を繋いだ配水路が3条検出された。西側から2号・3号・4号とする（遺物にはC1・C2・C3としている）。石組み配水路3と土管配水路2号・3号は重複し、重複部分に石組みが残っていない点から、土管が新しいと思える。

遺物

陶磁器・土師質製品（焜炉・行火・炭壺・土師質土器）・土管・瓦・石製品等が出土した。

陶磁器（第11～14図 1～17）

1は大型の皿で、江戸時代に割れた後、補修した痕跡（焼き接ぎ）がある。焼き接ぎ遺跡の中では比較的良品であり、年代の古い製品である。2～5は江戸時代後期の一般的なもの。2の呉須は黒味を帯び、口唇部は鉄釉がかかる。6は江戸時代の壺。7は底部は円形、上部は菱形



第9図 C区の古段階石垣立面図

大正から昭和のものか？9・10は明治時代の型紙刷りで、コバルトブルーの染付け。11は見込みに6個の重ね焼き跡（台形）がつき、白褐色の釉が掛かる。外底部に墨書で「二」とある。12は内面に重ね焼きの融着痕がある。11よりもやや黄味のある釉が掛かる。11・12は瀬戸美濃産であろう。13は12に少し似た釉である。17は内面は茶緑釉薬が全体に掛かり、外面底部は黒茶色、上部はそこから白釉を流す。14は白色釉が上部では薄く、灰色を呈す。15は薄茶の釉が掛かり、上から盛り上がった白模様がつく。16は上面は刻みで紋様があり、全面緑色の釉が掛かる。

土師質製品（第15図 18～23）

18・19は同一個体の焜炉である。全面をヘラ具で横ナデ調整している。外面上部に沈線が巡る。下部には空気取入れ口が空く。外底面に一箇所盛上がりがあるのは突起状部か。20・21は同一個体の破片で、全体形は分からないが、行火か。^{あんか}20のa面は磨かれ光沢がある。b面は刷毛具でなでたまま。21の床に接するb面は刷毛具で縦方向になでたままで、側面a等は光沢を帯びる。内面は縦方向の刷毛具痕をそのまま残す。22は平面形が楕円で、植木鉢の一種か。23は炭壺か。平行な突線が重なる。24は土師質の皿で、白色粘土を使用している。細かな金色の雲母片が含まれる。見込みに松の三段重ね紋を、外底面に一辺10mmの隅丸方形枠に「博多岡平造」の刻印がある。博多人形でも作るような良質の粘土である。見込みの円は器面より1mm盛り上がっている。

土管（第16～18図 25～41）

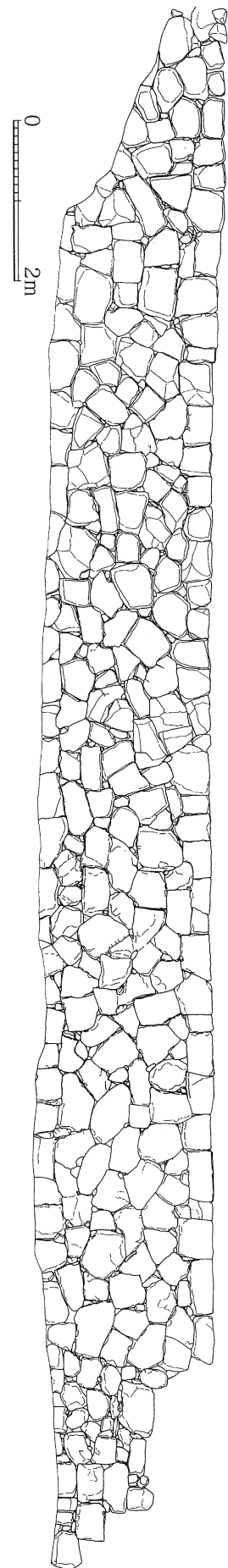
土管を使った配水路が4条あった。いくつかを採り上げ説明する。図示したのはA区の1号配水路（25～28）、C区の2号配水路（36・38・39）、3号配水路（29～32・37）、4号配水路（40・41）である。33から35はどこのものか不詳。

鉄製品（第18図 42）

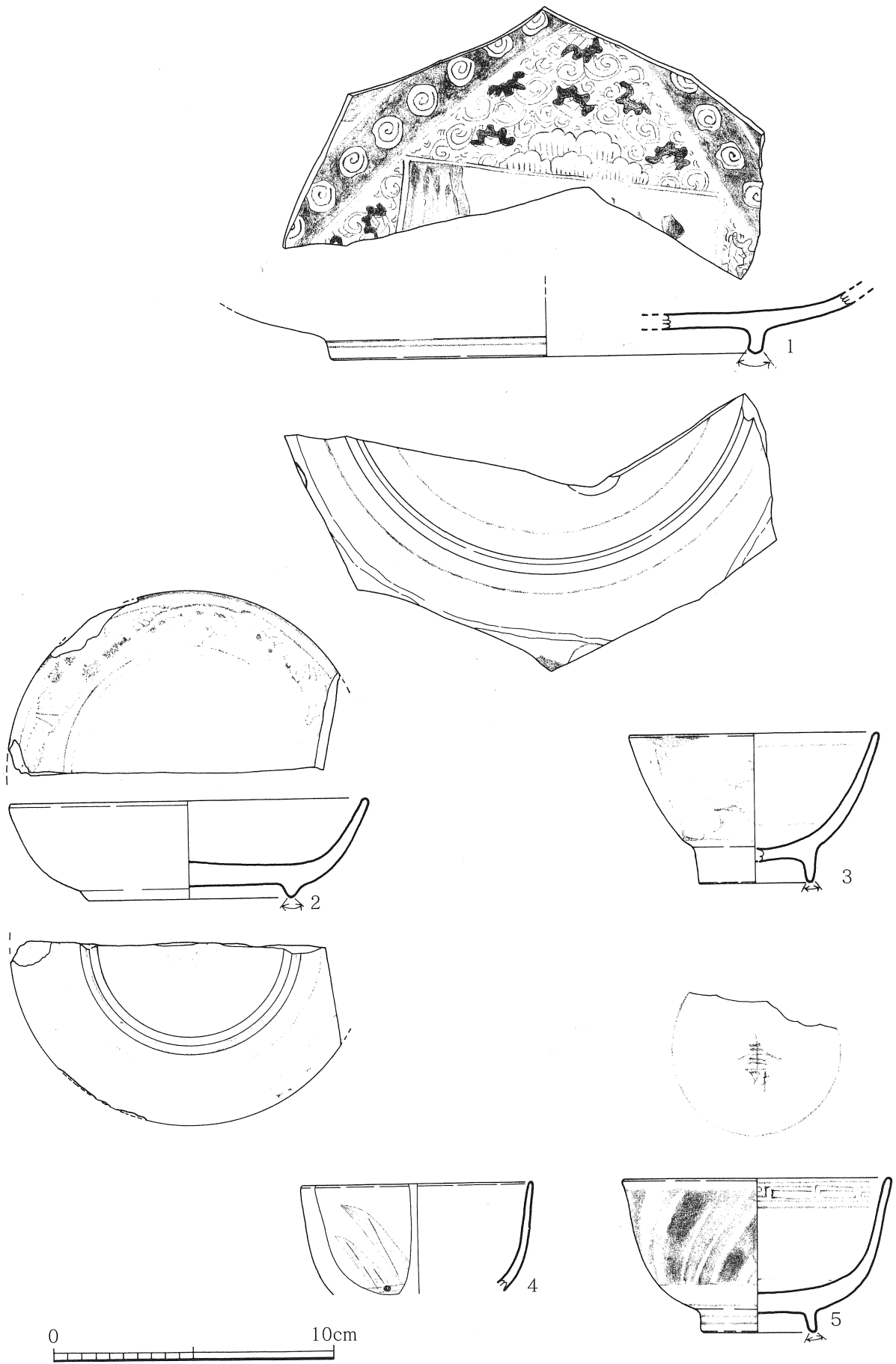
42は皿状を呈する鉄製品である。中央部は薄く、端部に向かって厚くなる。実測図では皿状に置いて図化したのが、鉄瓶の蓋の可能性もある。

瓦（第19図 43～46）

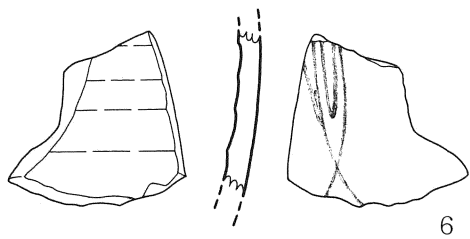
で、口唇部は鉄釉。8は染付けに赤・緑の線を加えている。7・8は



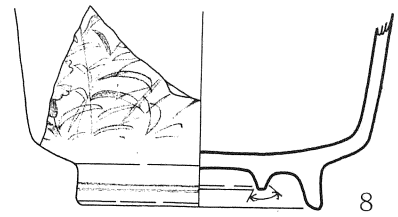
第10図 C区北部石垣



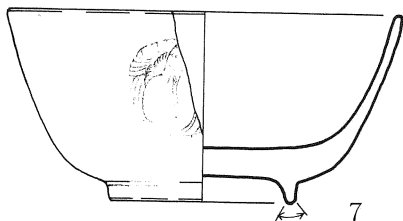
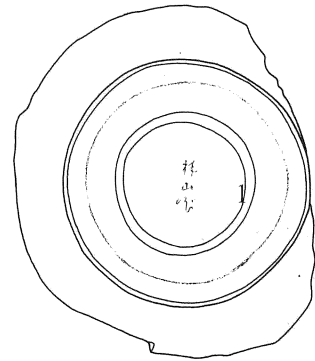
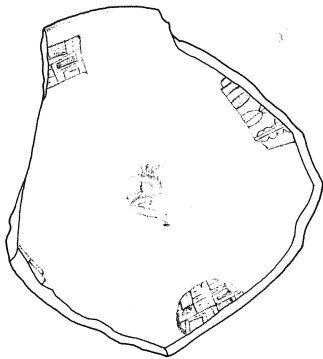
第11図 照湯遺跡出土遺物



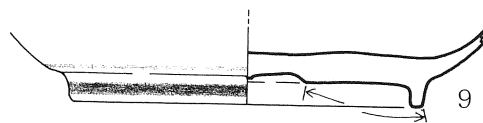
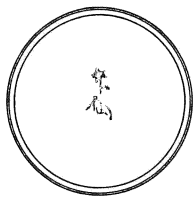
6



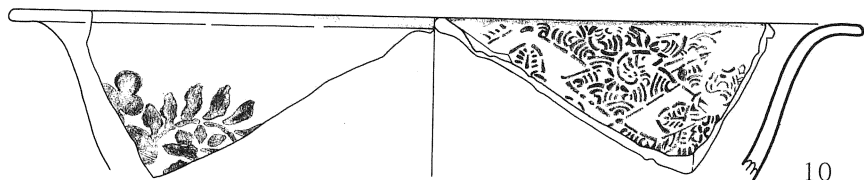
8



7



9



10

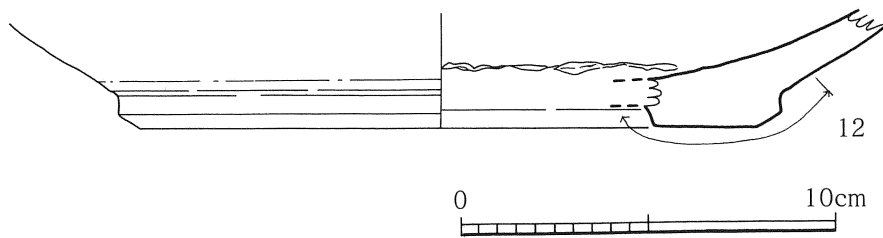
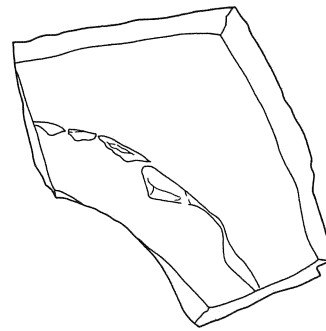
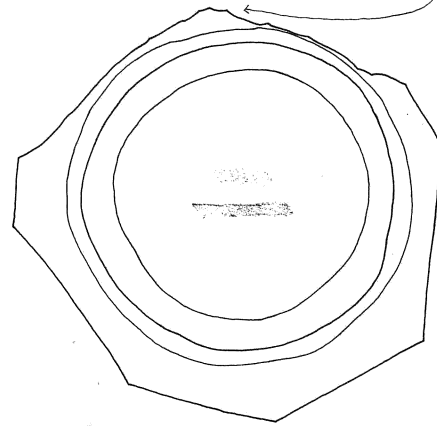
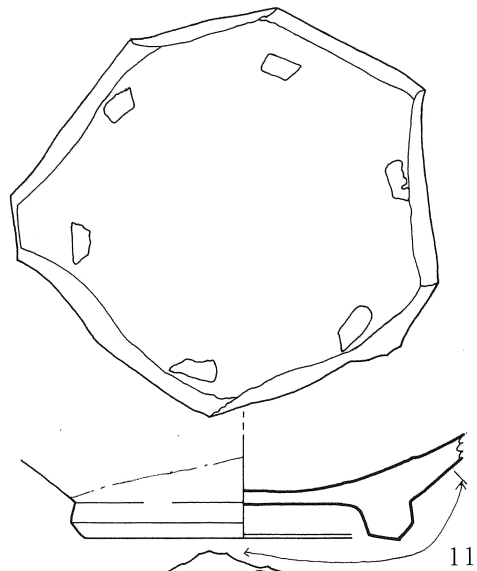


第12図 照湯遺跡出土遺物

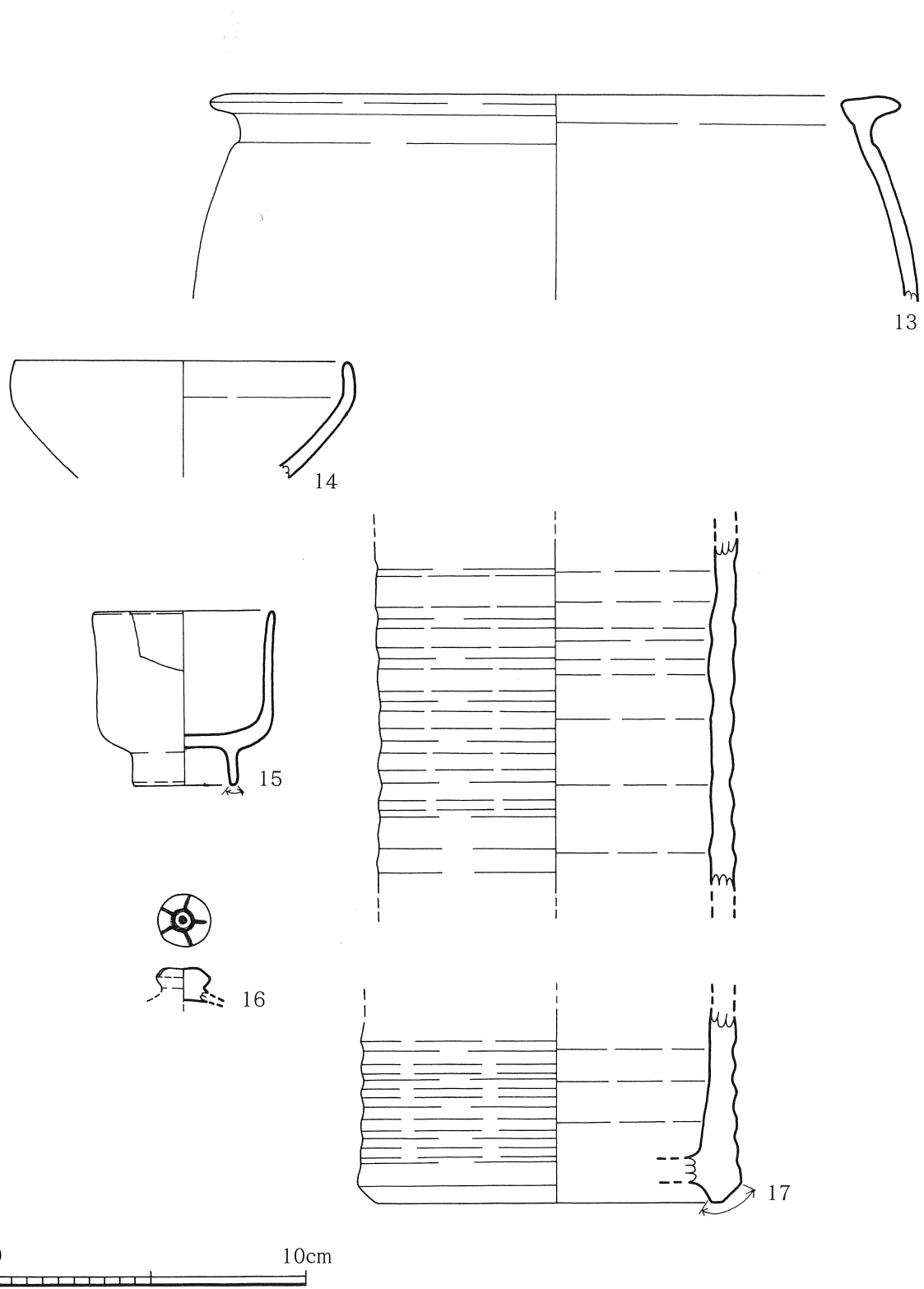
43は鬼瓦である。照湯を再興した森藩久留島家の家紋は隅切り角に割三というもので、数字の三を中央部にもっている。出土した鬼瓦にも三に似た紋様が見られる。44は橘状紋を中心飾りとする均整唐草紋の軒平瓦である。45は軒棧瓦の端部である。長方形枠に上下2字の刻印があるが読めない。上は「市」か。下は雁垂の中に「見」か。今のところ類例報告はない。46は屋根の曲がり角に使われる軒平瓦である。紋様は中心飾りが六葉の花弁状紋となる均整唐草紋である。44・46は北海部郡佐賀関町で生産された瓦である。

石製品 (第20図 47)

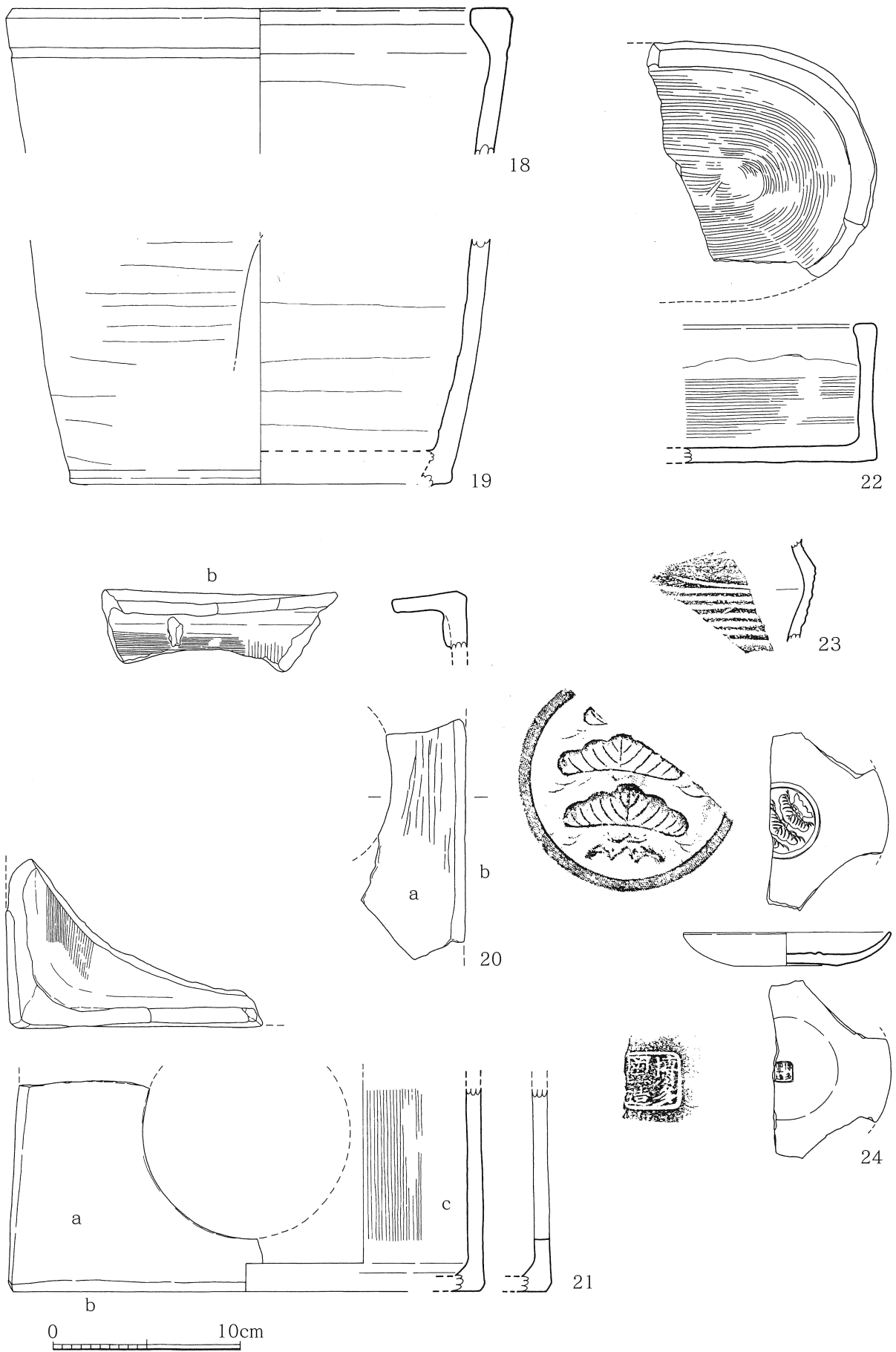
47は表面全体に白い付着物が厚く付いた円筒形の石製品である。全体は荒割りによって成形され、上部は敲打でやや滑らかにされている。中心部に円孔が穿たれている。配水に関する遺物であろうか。孔の大きさからみて土管とは直接繋がらず、竹筒などを差し込んでいた物か。付着物が全体に付いた状態から、本来は湯の中に漬かっていたのであろう。



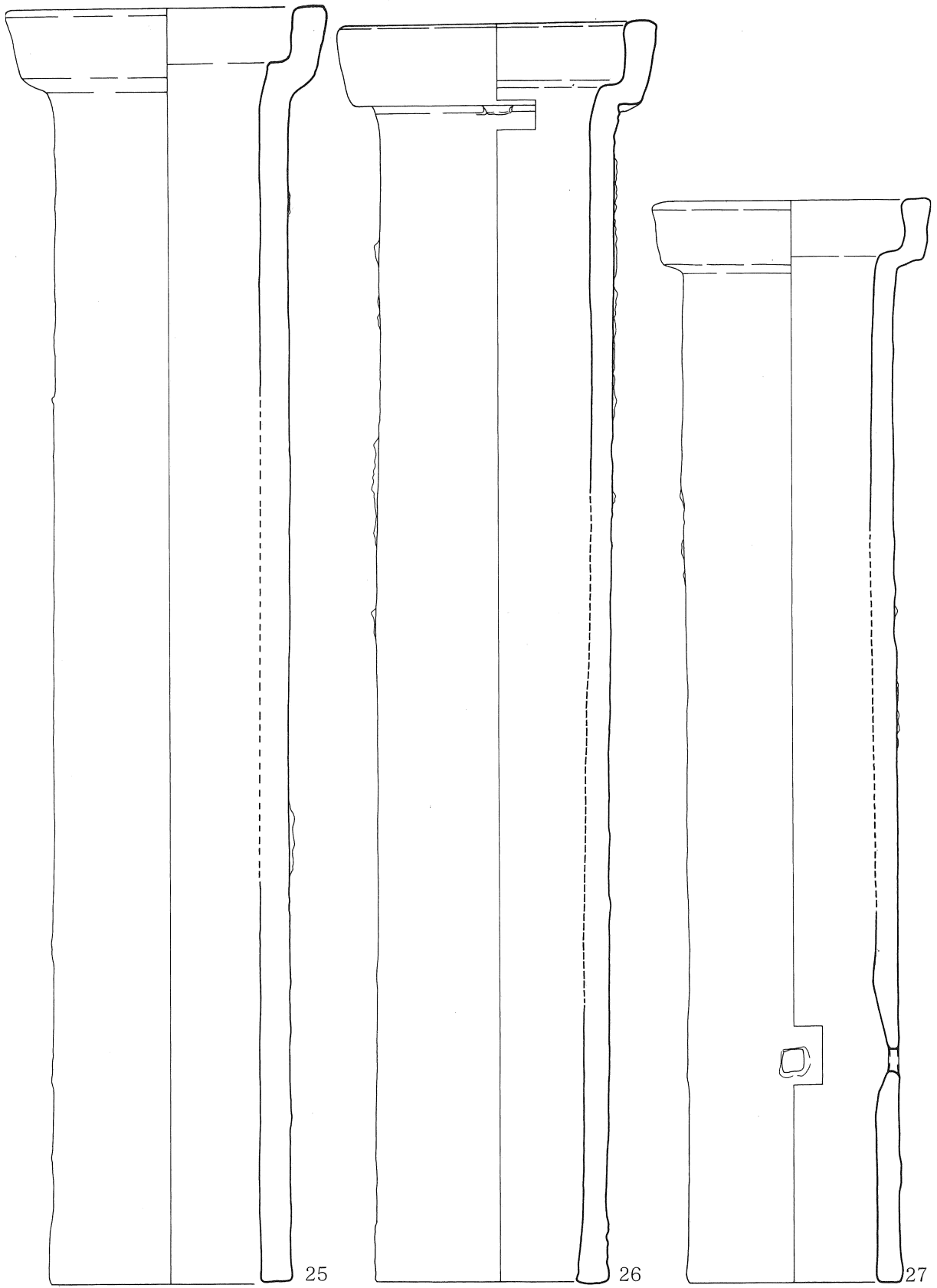
第13図 照湯遺跡出土遺物



第14図 照湯遺跡出土遺物

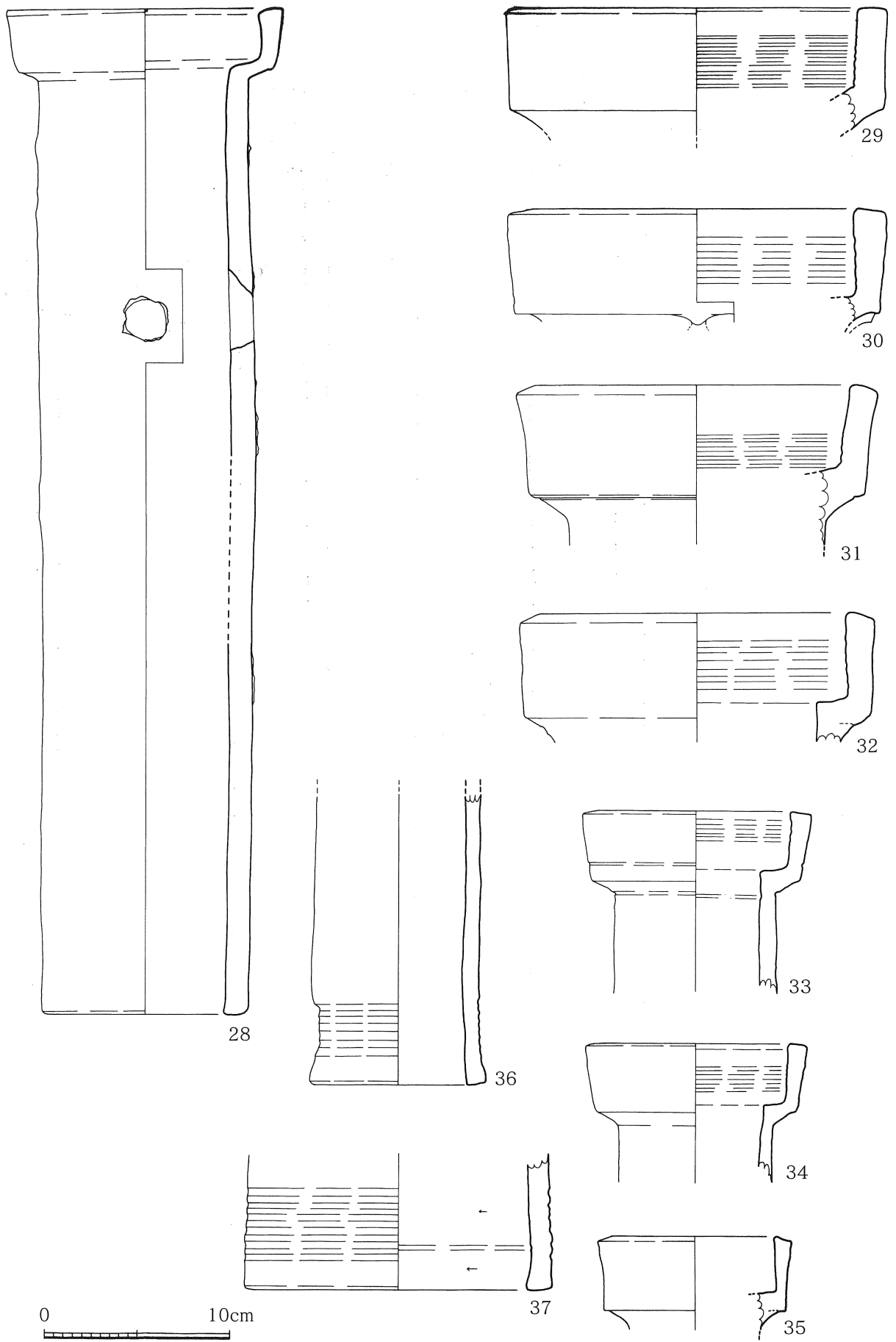


第15図 照湯遺跡出土遺物

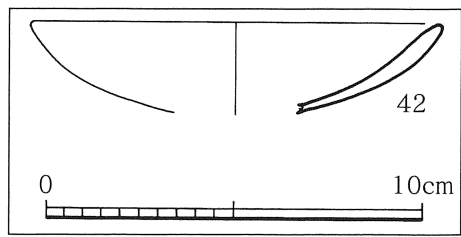
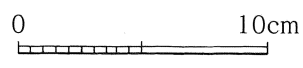
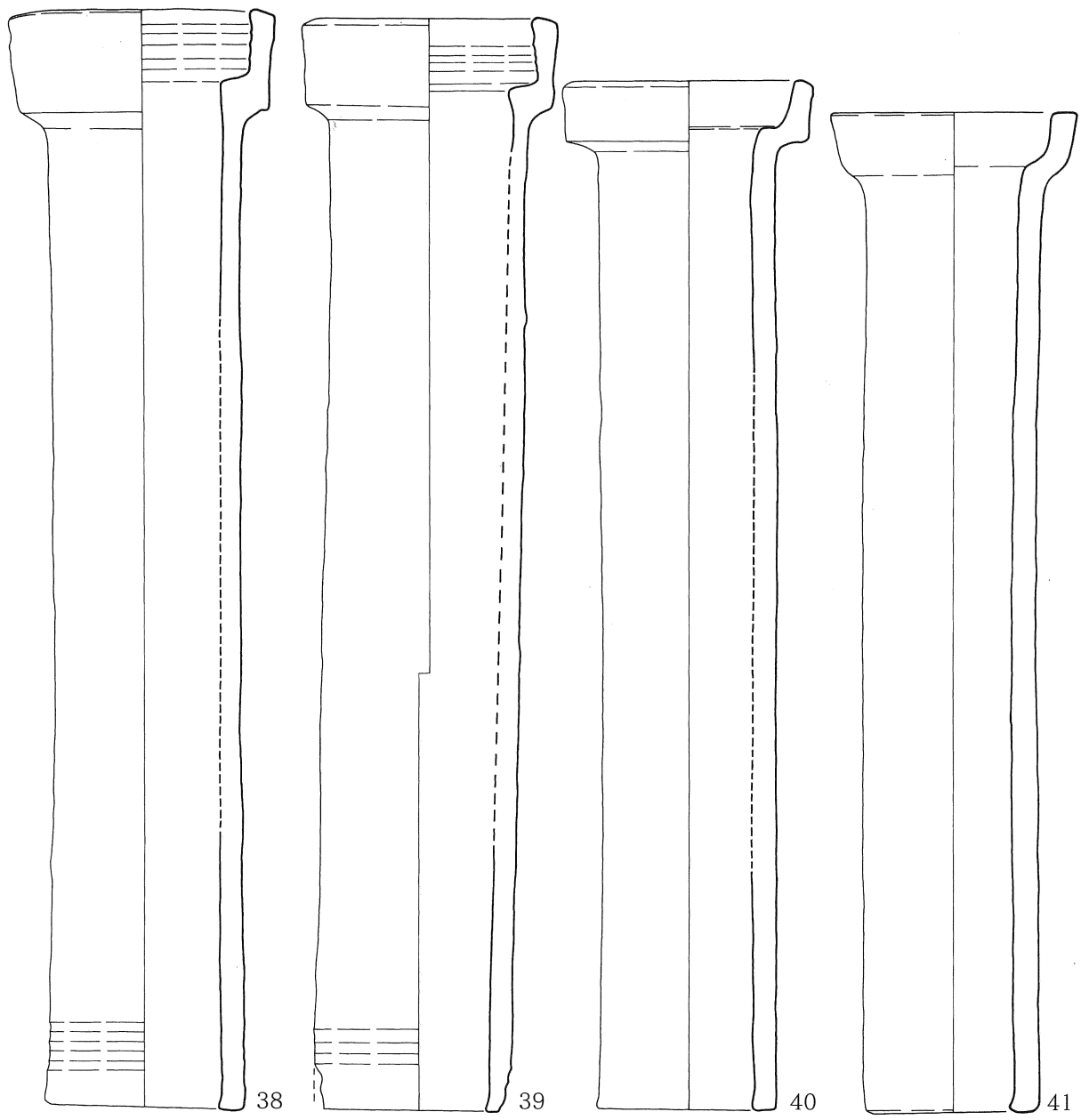


0 10cm

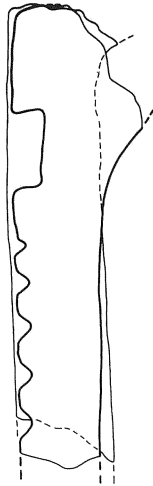
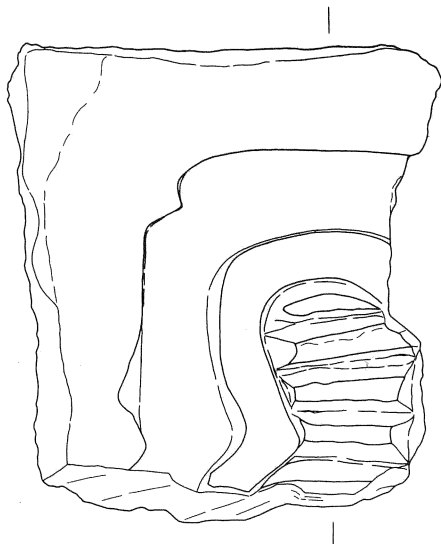
第16図 照湯遺跡出土遺物



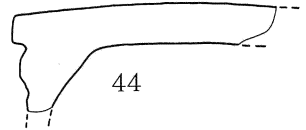
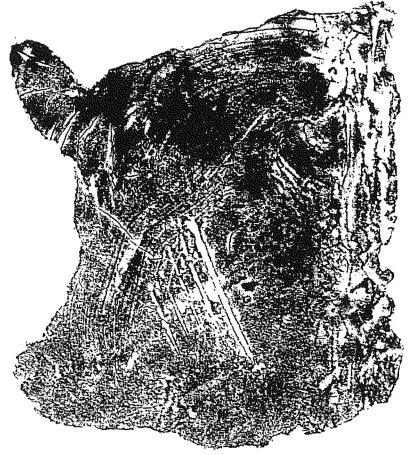
第17図 照湯遺跡出土遺物



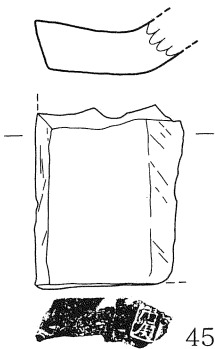
第18図 照湯遺跡出土遺物 鉄製品



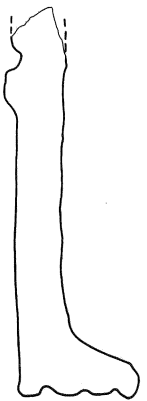
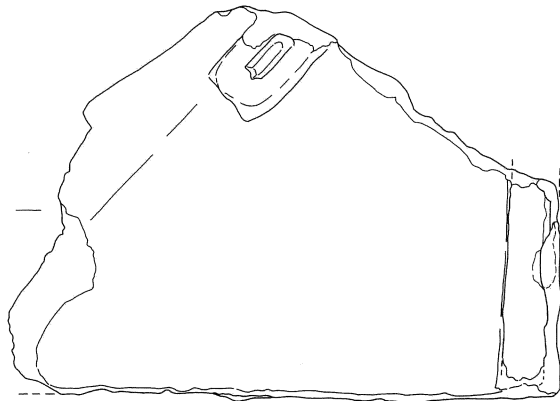
43



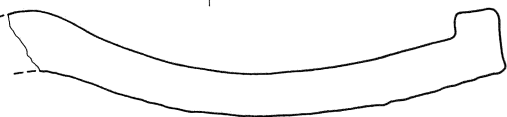
44



45

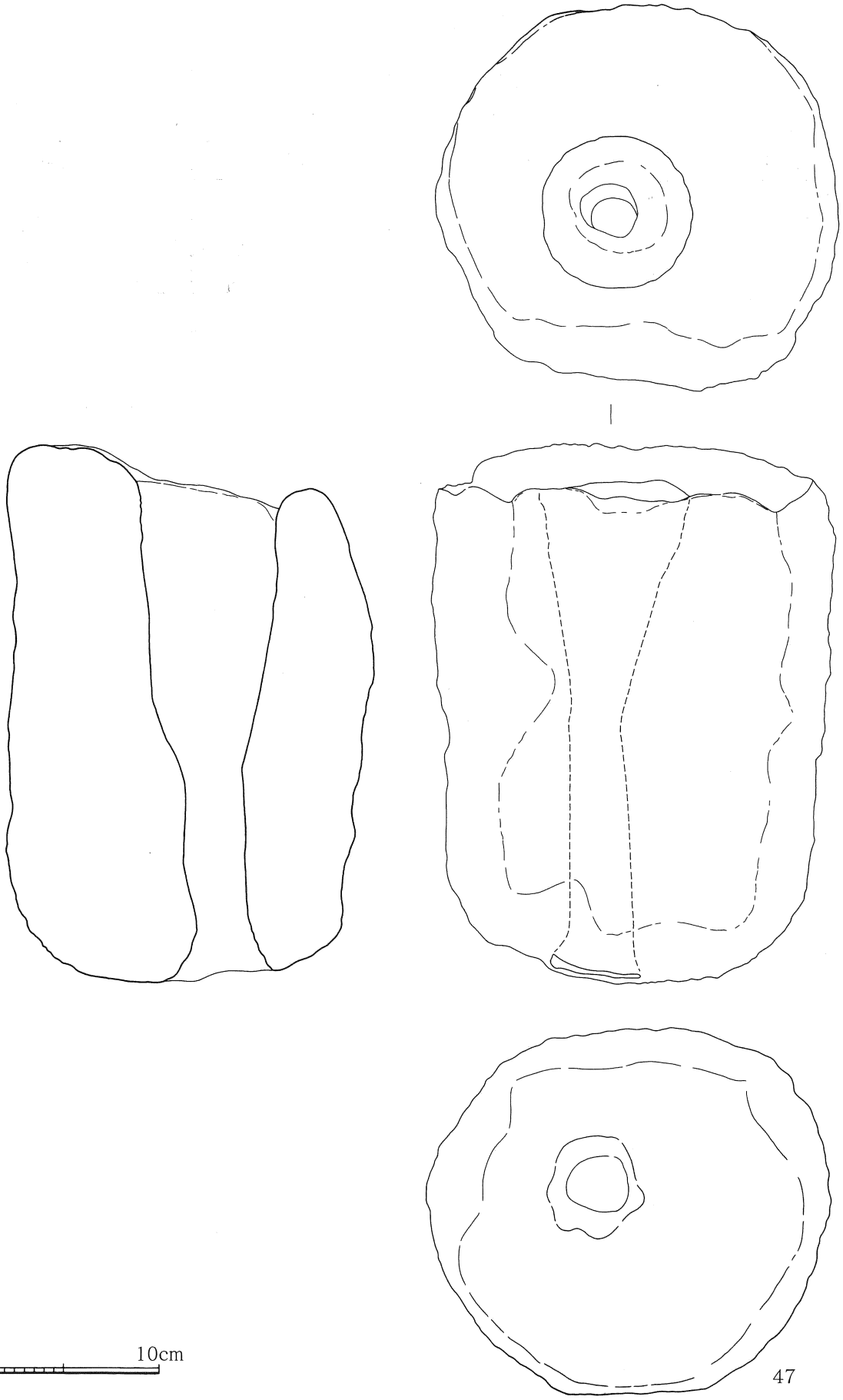


46



0 10cm

第19図 照湯遺跡出土遺物



第20図 照湯遺跡出土遺物

陶磁器類観察表

番号	種別	器種	口径	底径	高さ	産地	年代	出土区	備考
1	磁器・染付け	皿				肥前	18世紀代	A表採	
2	磁器・染付け	皿	12.8	9.4	3.5	肥前	18世紀後半	A	口唇鉄釉
3	磁器・染付け	碗	8.8	4.0	5.3	肥前	1780～1820年代	A	広東碗
4	磁器・染付け	碗	8.2		3.9+	肥前	19世紀代	C	
5	磁器・染付け	碗	9.6	4.1	5.5	肥前	1820～1860年代	A	端反碗
6	磁器・染付け	壺				肥前	18～19世紀代	表面採集	
7	磁器・染付け	碗	10.6	5.0	5.0		19世紀中頃～後半	A	口唇鉄釉
8	磁器・色絵	碗		6.5	5.2+		19世紀後半	A	赤・緑色も
9	磁器・染付け	皿		9.3	2.0+		1870～80年代		
10	磁器・染付け	鉢	22.6		4.2+		1870頃～	C	
11	陶器	鉢		9.0	2.7+		19世紀	A	黄色釉薬
12	陶器	皿		17.5	3.1+		"		
13	陶器	甕	22.2		6.6+			A	
14	陶器	碗	10.9		3.7+			A	
15	陶器	碗	5.9	3.4	5.6		19世紀中頃～後半	A	
16	陶器	蓋	つまみ径1.7					表面採集	緑釉
17上	陶器	花瓶	6.8		11.3	信楽?			径は胴部
17下	陶器	花瓶	12.8	10.6	6.2+				径は最大

土師質遺物等観察表

番号	種別	器種	口径	底径	高さ	産地	年代	出土区	備考
18	土師質	焜炉	29.4		7.7+			A東部	同一個体
19	土師質	焜炉		20.4	13.1			A東部・C	内面に煤付着
20	土師質	火鉢						C	同一個体
21	土師質	火鉢						C	
22	素焼き	水入れ	13		7.3			C	平面楕円
23	土師質	炭壺						A	黒褐色
24	土師質	皿	11.0	5.4	1.8			A	博多岡平造刻印

土管観察表

番号	種別	器種	口径	胴径	高さ	内径	年代	出土区	備考
25	陶器	土管	16.6	12.5	65.7	9.1		A・1号配水路	
26	陶器	土管	16.5	12.0	64.8	7.8		A・1号配水路	
27	陶器	土管	14.4	10.9	55.7	8.2		A・1号配水路	
28	陶器	土管	14.8	11.6	54.0	8.6		A・1号配水路	焼成後穿孔
30	陶器	土管	20.4	16.8?				C・3号配水路	4条櫛目
31	陶器	土管	19.4	13.7		11.3?		C・3号配水路	4条櫛目
32	陶器	土管	19.2	15.3?		12.8		C・3号配水路	5条櫛目

33	陶器	土管	12.3	8.8		7.0		C	3条櫛目
34	陶器	土管	12.0	8.2		7.0		C	6条櫛目
35	陶器	土管	10.6	7.0?				C	
36	陶器	土管		9.5		7.0		C・2号配水路	7条櫛目（底）

鉄製品観察表

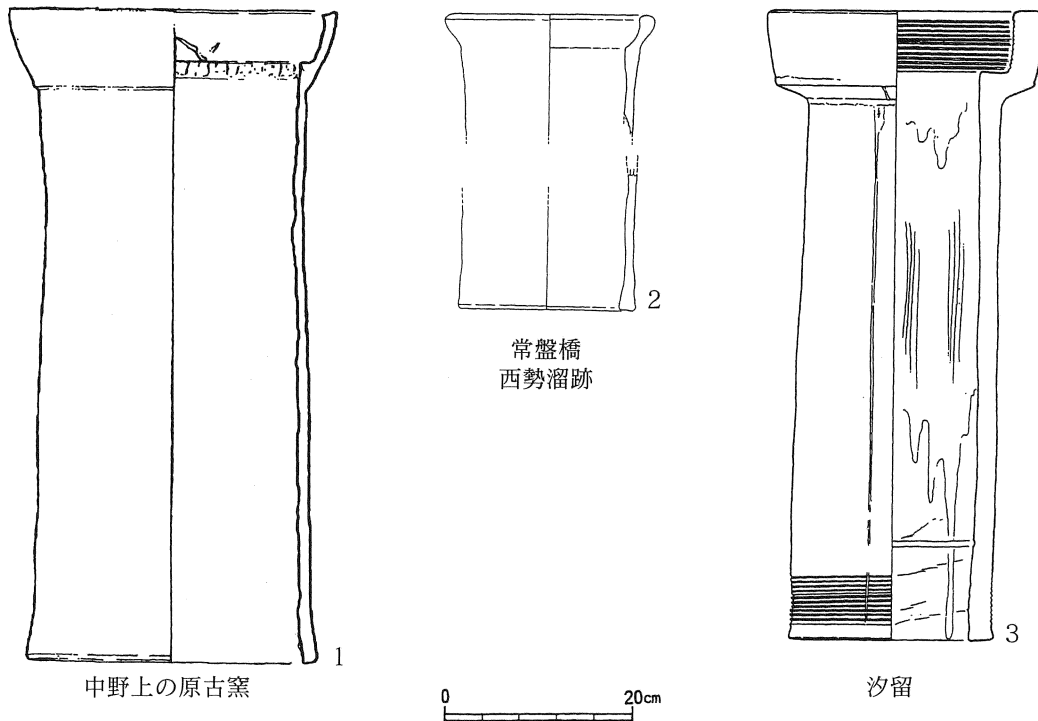
図番号	種別	器	口径	底径	高さ	産地	年代	出土区	備考
42	鉄製	皿形	11.0		2.3+			A	

第4章 まとめ

まとめ1

ここでは主に遺物について述べ、まとめとしたい。

照湯遺跡からは、A区で建物跡・石組み配水路、B区で滝湯の跡とみられる三和土を敷いた一



第21図 江戸～明治時代の土管

角、C区で現石垣の背後に江戸時代の石垣・石段の他、石組み配水路・土管配水路・穴等の遺構や遺物を確認した。

土管を用いた配水路は4条あった。我が国では土管は江戸時代から存在したが（福岡県小石

原村中野上の原古窯跡では「享」保七年－1722年と考えられるヘラ書きのある土管を含む一群の土管が出土している（註1）－第21図1）、江戸時代に属する土管は報告例が少なく、流通・変遷については分からない。口が開いている、外反しているのが形態的な特徴であり、類例は江戸期の北九州市常盤橋西勢溜り跡に見られる（第21図2）（註2）。土管はオランダ商館跡・平戸周辺・名古屋城・小倉城等では存在しないようである。江戸城下町遺跡でも調査例を知らない。下って、東京都汐留駅では最初の段階にはなく、明治5年から13年頃の間に入ると思われる時期に使われはじめたことが報告されている（註3）。照湯遺跡の土管は1号と3号が比較的に大きい、若干相違点もある。3号の土管は櫛目による条線をもつが、1号には認められない。また、連結部にあたる上部の長さは3号の方が長い。この二つの特徴をもつのが汐留遺跡から出土し（第21図3）、前述のように明治5年から13年の間には使われだしたとされている。照湯遺跡の例は少なくともその頃までは遡る可能性がある。土管配水路により破壊され、それによって先行することが推定できた石組配水路は江戸期のものとする。調査区東側崖面やA区建物跡に直交あるいは平行しており、森藩による再興時に計画的に配置したものであろう。

紋様のある軒先瓦は2点出土した。府内城三ノ丸遺跡出土瓦を分析した吉田寛氏の分類によると44は、府内城F-1類（18世紀後半）→F-2類（1820～1860年代）→「蔵惣」刻印瓦（明治前半？）と変遷する系統の瓦に似ている（註4）。紋様が扁平化した「蔵惣」刻印瓦よりは44の方が紋様帯が幅広い分、縦方向に伸びており、形式的には若干先行しF-2類との中間的な特徴をもっている。46は吉田寛氏分類のG-2類（19世紀前半から中頃）に該当する。いずれも北海部郡佐賀関町で生産された瓦である。以上のように、内1点は19世紀前半から中頃のもの、残り1点は幕末から明治初頭と考えた。前者は再興時の建物に葺かれていた可能性がある。

陶磁器類は18世紀代に遡るものや19世紀代、幕末から明治以降のものがあつた。陶磁器1から3は確実に再興時には存在しうる遺物である。

註1：児玉真一編1990「中野上の原古窯跡」小石原村文化財調査報告書第3集

註2：山口信義1999「常盤橋西勢溜り跡」北九州市埋蔵文化財調査報告書229集

註3：小島正裕2000「新橋駅の排水施設について」『汐留遺跡II』（財）東京都生涯学習文化財団

註4：吉田 寛1993「豊後における明治前半の瓦当文様－「蔵惣」の刻印を有する軒平瓦－」『おおいた考古』第6集 大分県考古学会

註5：吉田 寛1993「府内城三ノ丸遺跡」大分県教育委員会

（高橋信武）

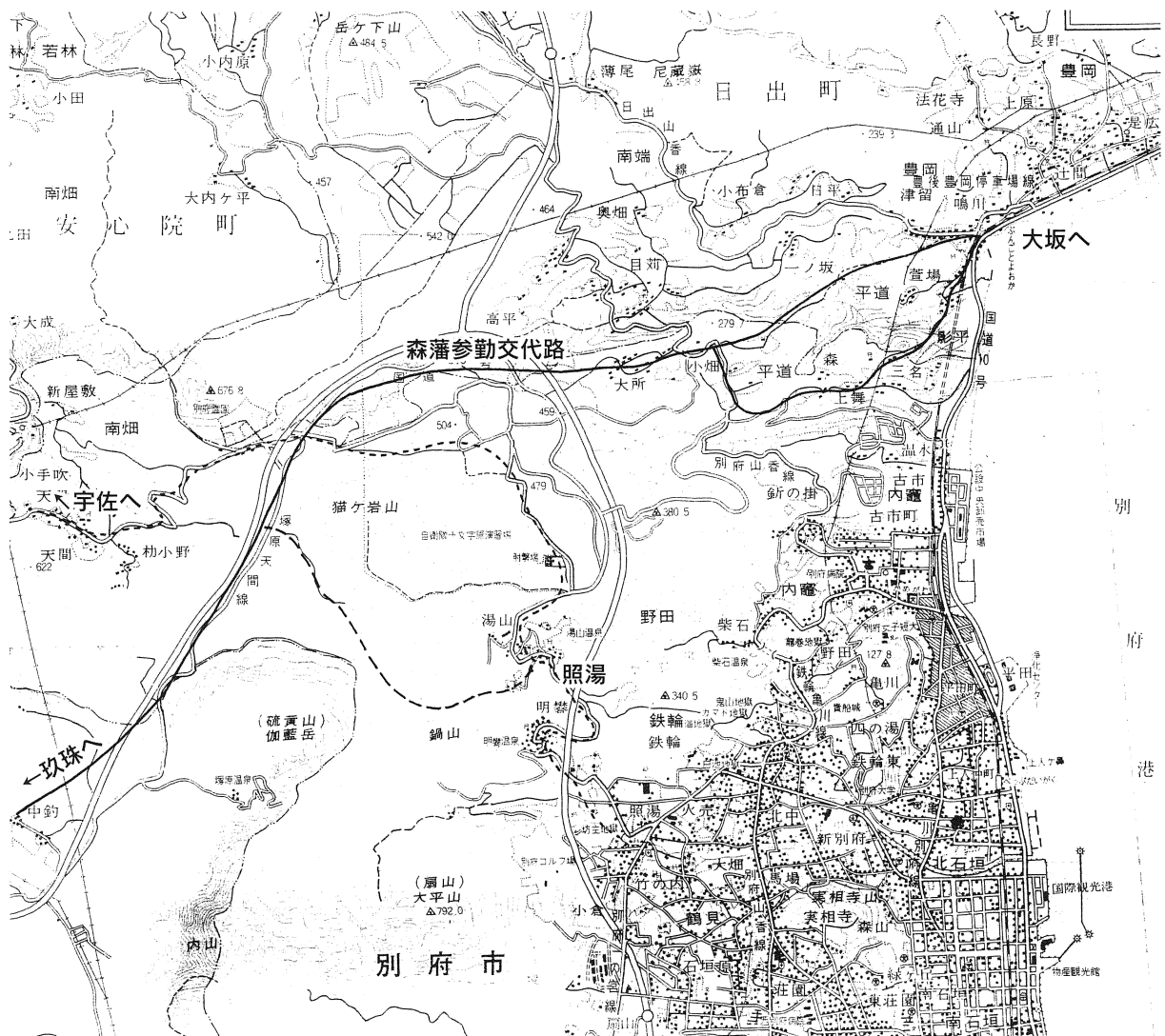
まとめ2

別府市の背後に聳える鶴見連山のうち、鶴見岳に次ぐ高さを誇る内山と、その扇を広げたような美しい姿から扇山とも称される大平山の間を源流とする春木川の上流の河岸に照湯は所在する。春木川は上流では^{はらいかわ}祓川と呼ばれる。これは鶴見社の神官が夏越しの禊を行ったことに由来する。下って鉄輪付近では^{みかどがわ}御門川、石垣では春木川、または黒川と呼ばれていた。全長5kmほどの川でありながら三通りもの名をもつ川も珍しい。

この春木川は、古くから氾濫の絶えない川で、人々に多くの恵みと多くの災害をもたらしてきた。度重なる土石流によって、何度も河岸が削られ、その形を変えてきた。この事が以後の歴史に大きく影響することとなる。

この春木川の上流河岸に位置する照湯の発見は古く、天保14年に鶴見村組頭佐藤忠右衛門信教によって書かれた「照湯山瑠璃光堂温泉略縁起」（大分県立図書館蔵）によると、弘安年間にさかのぼるといふ。関東よりこの祓川のほとりに移り住んだ佐藤家の先祖である佐藤大学介が発見したものと伝えられる。当時、大友頼泰が元寇の役で負傷した武士を湯治させたともいわれている。この時の湯治は、照湯のほかに、明礬や鉄輪の温泉場でもおこなわれた。

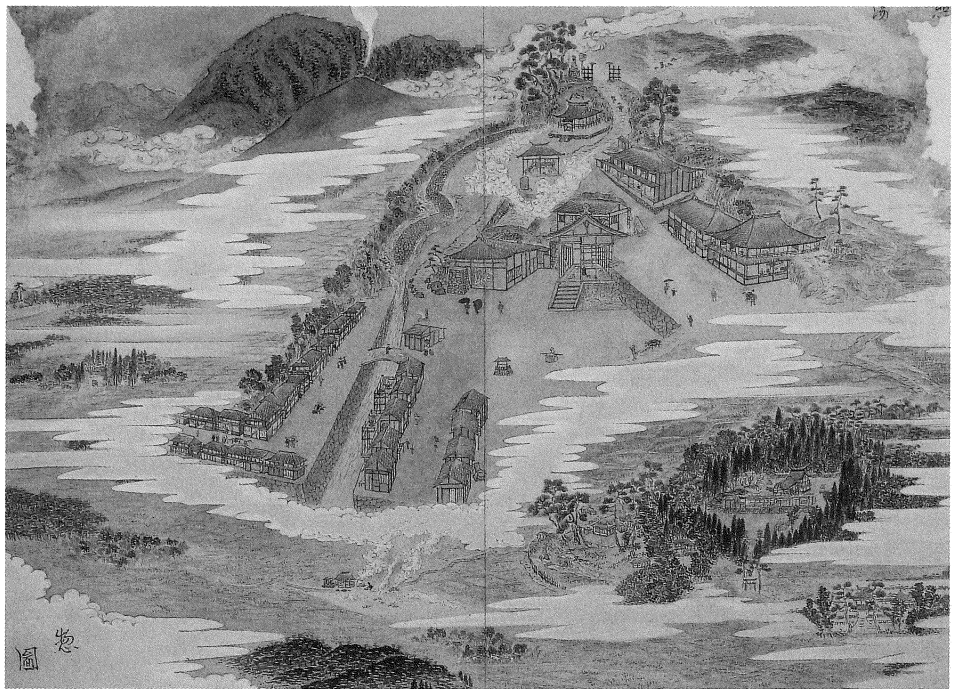
その後、祓川（春木川）の氾濫によって湯壺が崩壊したため、永い間温泉場として利用されることはなかった。しかしながら、自然の温泉の湧出は続いていたようで、寛文年間に豊後明



森藩参勤交代ルート略図

磐の祖、渡辺五郎右衛門がこの地で明礬製造を試みたことから推察できる。

しかし、温泉場として本格的に発展するのは、江戸時代末期からである。照湯の属する鶴見村は慶長6年（1601）から森藩久留島氏の領地（飛地）となった。森藩は参勤交代の



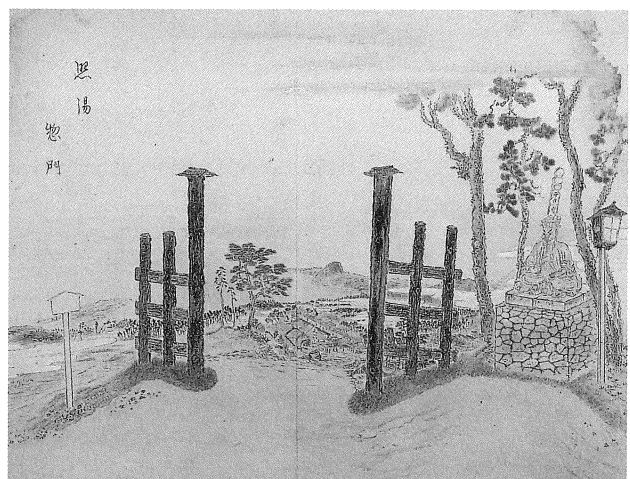
照湯惣図（「鶴見七湯廻記」より）

際には、珍珠から日出生台・塚原を越えて伽藍岳の背後に出るルートを通っていた。ここから通常は小坂を抜け、やはり飛地である頭成に着き、海路大坂へ向かった。一方、塚原から伽藍岳の裾野を抜け、明礬を通り鶴見村に至る道も飛地の巡検のために利用されていた。森藩の歴代藩主はこの道を通り、たびたび照湯に湯治に訪れていたようである。

森藩の「御記録書抜」によれば、天保13年（1842）に湯治に訪れた森藩主久留島通嘉は、祓川の氾濫で崩壊した照湯の復旧を実相寺の賢乗和尚と組頭佐藤忠右衛門が画策していることを知り、侍医の手島芳策に村内の温泉の調査を命じ、北中村、原中村の庄屋の協力を得て工事に取り掛かった。翌年照湯は新しい温泉場としてよみがえった。しかし、嘉永5年（1852）にまたしても祓川の氾濫により壊滅的な打撃を受け、森藩によって建設された温泉場は、僅か8年ほどで幕を閉じることになった。この時の照湯のことを記したものが「鶴見七湯廻記」（大分県立歴史博物館蔵）である。

同書は弘化2年（1845）に書かれた画帳仕立ての地誌である。編纂したのは、森藩士伊島郡太夫の二男で、後に鶴見村大庄屋直江氏の養嗣子となった伊島重枝（通称雄八郎）^{いしましげすえ}で、絵は森藩の絵師江川吉貞により描かれたものである。内容は鶴見村の照湯を中心とした七ヶ所の温泉のほか、村内の名所や生活を48枚の絵で紹介しており、近世末の別府の温泉や風俗を知る上で非常に貴重な史料である。

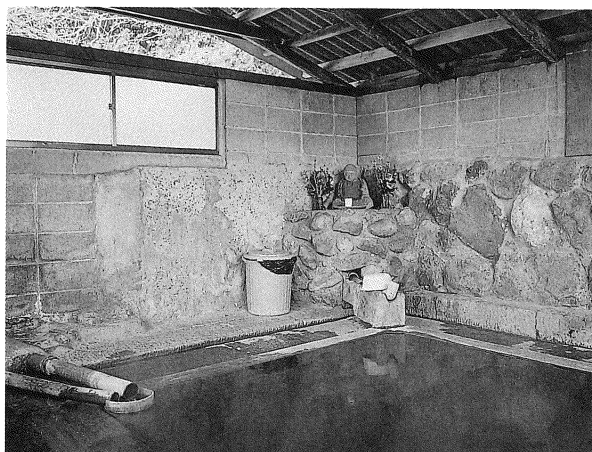
七ヶ所の温泉は、照の湯、宮路の湯、伊麻井の湯、明礬の湯、登備の尾の湯、壺の湯、谷の湯で、このうち照の湯、伊麻井（今井）の湯、明礬の湯（地藏泉）、登備の尾の湯、谷の湯が現在でもそのまま温泉場として残され、利用されている。48枚の絵のうち、照湯に関するものは5枚であり、その他は宮路の湯と伊麻井の湯がそれぞれ



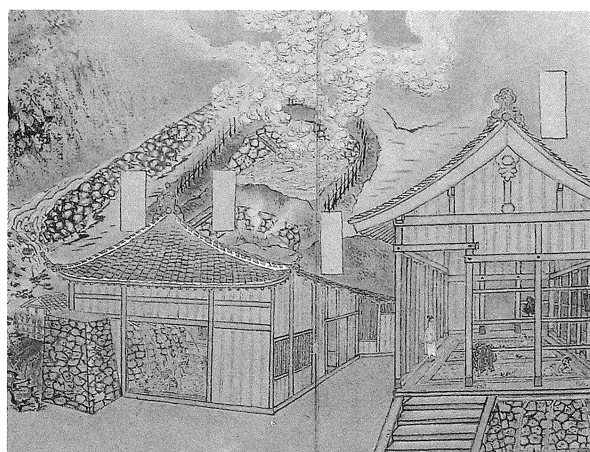
閻魔像の図

1枚ずつあるだけでその他の温泉場の絵はない。このことから七湯廻記は照湯温泉場の建設を記念したもので、七湯の名称も七湯廻記を編纂する際に選定していたと思われる。

同書の照湯の記述により照湯を再現してみると、まず照湯の西の端、つまり森藩から来ると最初に到着する丘上に門があり、脇に閻魔大王の石像があった。おそらく照湯の温泉噴気が激しく、いわゆる地獄として認知されていたため、それを皮肉って置かれていたのであろう。ここから温泉場の中心に向かうには急坂を降りなければならない。坂には石が敷き詰められてお



現地に残されていた浴場



湯池（「鶴見七湯廻記」より）

り、ここを最近まで地元の人々は「閻魔坂」と呼んでいた。ただし、地元民もその由来についてはまったく知らなかった。また、坂の途中には薬師堂が設けられている。照湯の中心施設である温泉は、湯槽は3ヶ所あり、絵を見ると「藩主の湯」・「藩士の湯」・「一般の湯」に分かれていた。いずれも切石で囲われ造られたものである。

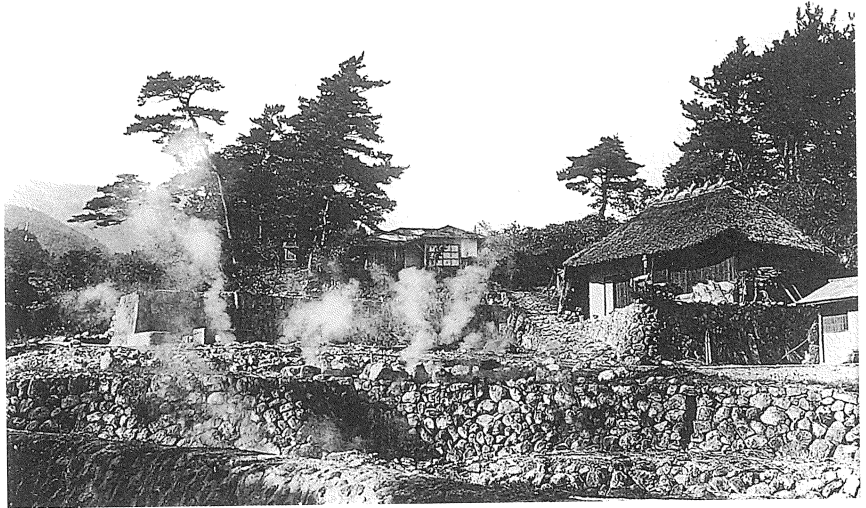
その他の温泉施設としては、蒸湯、飛泉、湯池などが描かれている。蒸湯は現在見ることのできる蒸湯とほぼ同じ形態で、基本的には緒方町や山香町に残されている石風呂と同じものである。一番の違いは、蒸気の発生が温泉噴気によって行われる点である。豊富な湯量を誇る照湯（別府温泉）ならではのものである。飛泉はその名のとおり滝湯のことである。温泉を高いところから落としそれに打たれることによってマッサージ効果を得るもので、江戸時代の別府市域においては、観海寺温泉で使用されていた記録はあるが、鉄輪などでの使用の記録はない。現在有名となっている柴石温泉でも近代後半以後のことである。そのことから、照湯で滝湯が使われていたことは、別府の温泉史をひも解く上で貴重な資料である。

湯池は、温泉を一時ためておく槽で、大石を削りぬいて造られていたようである。湯池の利用方法は温泉の確保ではなく、湯温が高いためにそれを適当な温度までさめさせるためのもので、水も樋によって引かれ冷却を早める工夫がなされていた。現在で言う「湯をうめる」という行為である。これらのほかに、二階建ての遊興場（郭）なども設置されており、ここに一大娯楽場が誕生したのである。

しかし、祓川の氾濫で荒廃したあとは、再びこのように再建されることはなく、明治維新を迎えることとなった。

明治以降の照湯の沿革については、不明な点多々あるが、江戸時代の温泉場の名残をとどめる湯槽などを地元民が再利用していたようである。今回の調査時点で残されていた切石で築造された湯槽は、地元の温泉組合が管理しており、地元民の間では、「殿様の湯」と呼ばれている。昭和30年代頃までは、付近一帯からはどこからでも噴気や温泉が湧き出していた。この

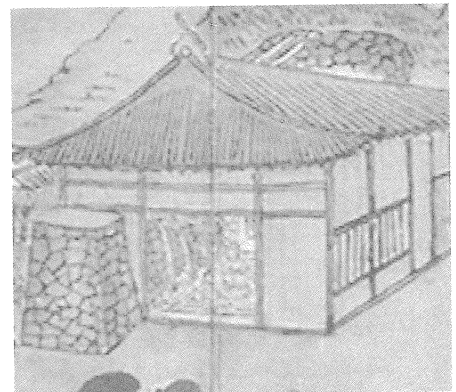
温泉孔は一定でなく、絶えず変化をしていた。しかし、30年代になり、ボーリングによる湯突きが行われるようになり、温泉の開発が進むと温泉脈に大きな影響がでて、湧出量が極端に少なくなり、地面のどこからでも吹き出していた様子は、現在では見られない。



昭和初期の照湯温泉（絵はがきより）

このようにこの付近は大きな泉源をもち、加えて江戸時代の温泉場の姿を留めていることから、昭和42年に別府市の史跡に指定され、今日に至っている。

本発掘調査により、現在まで文献及び伝承されてきたことについて、さまざまな成果を得ることができた。まず、江戸時代の藩主の湯といわれている湯槽は、縦横2.8mほどの切石で築造され、同じ材質の切石でつくられている^{かけい}笥が付設しているが、歪みが激しく一部に不必要な部分にも石が敷かれているのに対し、洗い場のスペースが著しく狭いため、はたして江戸時代そのままのものかは疑問が残る。絵にある湯槽とすれば閻魔坂や他の湯槽の位置関係から矛盾する点が多い。おそらく、氾濫で荒廃した温泉場に残された部材を用いて、地元民が地元のために改築した可能性が強い。



その他の湯槽に関しては、その痕跡は認められない。その位置も確認できない。嘉永の氾濫がどの程度であったのか、その氾濫により主要な浴場は流出してしまったのか、今後の課題でもある。

飛泉の拡大図（「鶴見七湯廻記」）

温泉としては、前述のように蒸湯と飛泉があったが、その痕跡をとどめるものは飛泉だけである。飛泉は現在でいう瀧湯のことである。七湯廻記では数人の男女が立ったまま、あるいは寝そべて滝湯に打たれる場面が描かれている。湯槽の西側に高さ2.4mほどの亀甲積みの石垣が残されており、その上端に三ヶ所、10cmほどの切込みがある。これは滝湯の樋を架けたと推察されるが、その構造は不明である。この石垣の下から三和土の床面が検出されたが、石垣とあわせた飛泉のあとに間違いないと考えられる。



橋を架けたと見られる切り込み

三和土部分は4.5㎡ほどあり、周囲を高さ20cmほどの切石で囲っている。切石のすきまは三和を埋め、防水している。この飛湯と考えられる遺構は、位置関係に疑問が残るが、そのもの自体は七湯廻記に描かれている飛泉の絵と一致する。周囲の石は一時的に湯をためるもので、ここに寝そべることにより体が冷えることを防いでいる。

この浅い湯槽の中央には、径33cm、深さ20cmほどの丸いくぼみが設置されている。床面はこ

のくぼみに向かってやや下り勾配がある。これは、湯槽に溜まった汚れを集め、ある程度溜まったら湯を汲み出し、溜まった汚れ物を取り除くもので、昭和30年頃までに建築された現代の浴場においても、排水溝のない浴槽には設けられていたものであり、現代に通じる知恵がうかがわれる。また、簡単ではあるがこの飛泉の浴槽には排水溝の跡らしきものも確認できる。三和土の床面は確認していないが、通常の三和にこの付近で生成された明礬を混ぜている可能性がある。こうすることにより強度と防水効果が増すのである。

さて、この飛泉は古老の話では大正年間まで滝湯として使用されていたという。はっきりと



現存する閻魔坂

した構造は分からないが、竹の樋から湯を落していたらしい。この滝湯の一段上部、石垣のレベルからは3本の時期の異なる土製配管が埋設されていたことから、これらをかみ合わせると江戸時代から近代にかけての、照湯温泉の様相が見えてくるのである。すなわち、天保年間に森藩により建設された温泉は、現在ゲートボール場となっている付近に主泉源があり、そこから各浴場に配湯し、もちろん飛泉にも温泉を引湯して。しかし、祓川の氾濫で温泉場が壊滅する

と、温泉場そのものもいわば廃業せざるを得なくなったが、飛泉だけが運良く破壊から免れ、近代以降地元民の手により再利用されたのであろう。ところが、泉源はたびたび枯渇をくり返し、位置も何度も変わり、そのたびに配湯管を設置し直したりしていたが、そのうち、他所に多くの浴場が建設されると、照湯自体の利用度も少なくなり次第に衰退していったのであろう。ただし、土管の内部はスケール（湯あか）の附着がほとんど見られないことから、長期的な、あるいは継続的な使用はされなかったと考えられる。

また、調査区以外ではあるが、いくつかの痕跡を確認することができた。

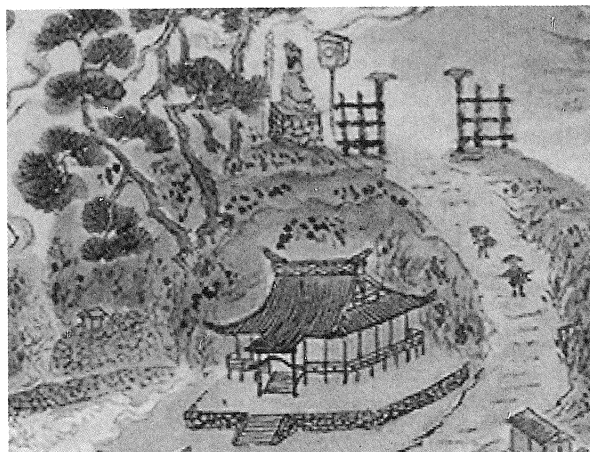
まず、閻魔坂については昭和40年代にコンクリートを貼り、見えなくなっていたが、今回コンクリートを一部剥がしたところ、その下に石畳が現存していることが確認できた。あまり加工していない自然石の石畳であるが、当時の面影を色濃く残している。また坂の一番上には砕かれたような石の破片が散乱しており、閻魔像の痕跡と考えられる。

さらに、薬師堂であるが、上物はもちろん残されていないが、礎石や石段は一部現存していることが踏査によって確認された。しかし、七湯廻記の絵には二通りの薬師堂が描かれている。これはどうしたことであろうか。薬師堂が建て替えられたということは考えにくい。考えられ

ることは、まず、絵を描いた時期が異なる。さらに、絵師江川吉貞は実際にその目で見ずに伊島、あるいはほかの者から状況を聞きながら、想像して描いたのではなかろうか。そうすると、七湯廻記自体の内容も疑わしくなってくる。ただし、照湯以外の部分は現存しているものの、場所等と比較してみると、かなり精緻に描かれている。おそらく、鶴見村の名所や風景などは実際に踏査し詳しく記述したものの、照湯に関しては、まだ建設中のものもあり、最終的な建設予定図のような感じで描かれた部分もあったのではないだろうか。さらに幾分かの誇張も行われたと考えられる。



薬師堂その1（「鶴見七湯廻記」）



薬師堂その2（「鶴見七湯廻記」）

なお、郭が建っていたと思われる場所は飛泉などの場所からはかなり高台に位置する。ここはほとんど調査を行っていないが、実際建設されたかは確認できない。氾濫で流出する場所ではないため、何らかの痕跡は残されるはずであるので、郭の存在には疑問が残される。しかし、これに伴うと考えられる石垣は現存しているので、建設計画はあったのであろう。建設途中で照湯の浴槽自体が崩壊したので、そのままになったのであろうか。

照湯温泉は歴史も古く、湯量も豊富な温泉場であり、一時は栄華を極めんとしたが、川の氾濫という自然の脅威には耐えられず、十数人が利用する小さな温泉として今日まで続いてきた。しかしながら、その歴史をひも解くとき、大名が建設した数少ない江戸時代の浴場として、その存在意義は大きいものがあると思われる。

（永野康洋）

報 告 書 抄 録

ふりがな	てるゆいせき
書名	照湯遺跡
副書名	春木川溪流環境周辺整備モデル事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	高橋信武・永野康洋
編集機関	大分県教育委員会
所在地	〒870-0021 大分県大分市府内町3-10-1 TEL097-536-1111

ふりがな 所収遺跡名	しょざいち 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
てるゆいせき 照湯遺跡	大分県別府 市大字照湯	44214		33°18' 40"	131°27' 45"	20010703 ～ 20011116	500	河川改修

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
照湯遺跡	温泉場	近世 近代	滝湯遺構・石組み 配水路 土管配水路	瓦・陶磁器 土管	

照湯遺跡

春木川溪流環境周辺整備モデル事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成15(2003)年3月31日

発行 大分県教育委員会

印刷 丸徳印刷株式会社
